

平成27年定例第1回市議会会議録(第2日)

平成27年3月10日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	(欠員)	11番	内野英則
2番	野田力	12番	小野茂樹
3番	上津原博	13番	中島一博
4番	荒巻隆伸	14番	坂口孝文
5番	瀬口健	15番	井手敏夫
6番	川口正宏	16番	宮本五市
7番	坂田仁	17番	壇康夫
8番	近藤新一	18番	河野一昭
9番	梶山忠男	19番	牛嶋利三
10番	中尾眞智子		

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	馬場洋輝	議会事務局長	松藤典子
次長	四牟田正雄	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	福祉事務所長	梅津俊朗
副市長	高野道生	環境衛生課長	富重巧斉
教育長	長岡廣道	農林水産課長	大津光若
監査委員	平井常雄	商工観光課長	松尾博
総務部長	塚野仙哉	上下水道課長	内野逸雄
保健福祉部長	松藤泰大	学校教育課長	田中裕樹
市民部長 兼市民課長	坂梨一広	教育部指導室長	稗田賢次
環境経済部長	横尾健一	秘書広報課長	加藤武美
建設都市部長	石橋慎二	契約検査課長	梅崎克美
教育部長 兼教育総務課長	大津一義	建設課長	松尾正春
消防長	塚本哲嘉	都市計画課長	壇利光
総務課長	平木啓喜	総務課庶務法制係 庶務担当係長	堤則勝
企画財政課長	坂田良二	企画財政課企画振興係 地域振興担当係長	山田利長
企画財政課長補佐 兼財政係長	西山俊英	都市計画課都市計画係 都市計画担当係長	平川貞雄

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席番号	氏 名	
1	19	牛 嶋 利 三	1. 今後4年間の市政運営について
2	2	野 田 力	1. 急ごう、本郷北部域の計画的な振興開発を 2. 人口減少を食い止めよう、みやま版の強力なる創生事業で
3	18	河 野 一 昭	1. 市立小中学校の対応について
4	14	坂 口 孝 文	1. 総合福祉センターの建設を急げ 2. JR渡瀬駅の無人化への対応は
5	3	上津原 博	1. 定住促進について

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、私ごとでございませけれども、通告に従いまして私が一般質問をさせていただきますので、議長を副議長と交代いたします。よろしくお願いいたします。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（河野一昭君）

皆さんおはようございます。

それでは、一般質問を行います。19番牛嶋利三君。

○19番（牛嶋利三君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号19番牛嶋でございます。私は通告どおり、西原市長に引き続き3期目の今後4年間を執行いただく市政運営についてというようなことでお尋ねをさせていただきます。

御案内のとおり、私どもみやま市は平成19年1月29日、旧3町であります山川町、そして、瀬高町、高田町が合併をいたしまして、福岡県下28番目の市としてみやま市が誕生したところでございます。それから早くも9年目を迎えるというところでございますけれども、西原市長におかれましては、平成19年3月3日、多くの市民の温かい御支援、そしてまた、信託をいただく中で、本市の、いわゆるみやま市の初代市長として就任され、きょうまで2期8年間にわたる多忙な日々を見事にクリアいただいたところでございます。

そして、残されました多くの実績の中からほんの一部を、少しの部分を紹介させていただきますけれども、まず、無償譲渡でありました土地の、長年塩漬けとなっておりましたけれども、その土地の無償貸与というようなことで大学用地交渉への努力が実現をいたしました。そしてまた、消防署南部出張所の建設、あるいは柳川みやまインターの建設、そして、道の駅みやま、また、待望久しかった市営住宅さくら団地の建設、あるいは新消防署庁舎の建設など、本当に立派なですね、箱物、箱物と言われるような批判もあるけれども、全くそのようなことは関知せず、現在、ほかにも建設中のみやま市、第1グループでありますけれども、山川南部、東部、そして、飯江小、竹海小の統合校でございますが、その新小学校名も桜舞館と決定して報道もされましたけれども、平成28年、来年4月の開校を目指して進行中でございます。

このようなことは西原市長の初代市長として残された数多くの実績の中のほんの一部の紹介でございますが、このように多くの成果と実績を残しながらも、引き続きその市民の多くの賛同をいただく中で、集大成に向けての今後の4年間を執行いただくところでございます。

このことは当然、県内外を含めた多くの他市にも、私どもよく上京して全国市議会の議長会にも出席しますけれども、本当にこの立派な財政運営に対して努力いただいていることに

本当に私もみやま市民の一人として大きな喜びとするところでございます。本当にいつも御苦労さんでございます。

そこで、以下の3点についてお尋ねをさせていただくところでございますが、まず、この今後4年間の市政運営についてのタイトル①といたしまして、平成27年、いわゆることしの2月15日執行のみやま市長選挙に伴う選挙公報についてでございます。

選挙公報は、御案内のとおり、みやま市選挙管理委員会より市内全戸配布物であります。当時の田中信之候補の公報全ての内容の整合性の確認についてお尋ねをしたい、そのようなことでございます。

タイトル②といたしまして、行政執行に絡みつくクレーマーへの対応策、このようなことでございますが、市発注による土木工事や、水路、あるいは水道工事等で受注業者に対する明らかに工事の妨害行為を行ったりする、あるいは市担当幹部に対して指名して、誰々というようなことでいろいろな無謀な強要、あるいは何かをしていただくというような約束を求めるなど、そのクレーマーぶりにつきましては多くの人々が大変な迷惑をこうむっている、そのようなことに対する対応策についてのお尋ね。

あるいはタイトル③番目といたしまして、本市の所有管理する全ての公共施設に対する利用の事前申請についてというようなことでございますが、今回の市長選挙における道の駅での出陣式及び個人演説会というようなことで、当時の田中候補者が行ったというようなことを聞いております。公共施設使用、あるいはこのことに対する事前申請を行って、当然その許可を得ての行為であったものか、その事実等をお尋ねしたいと思っております。

当然、このタイトル③にいたしましては、あした、後者の中島議員さんのほうからも質問通告がっておりますので、このことはさらりとお尋ねをさせていただきたい、このように思っておりますので、ひとつ質問に対する内容の御答弁を的確にお尋ねをお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○副議長（河野一昭君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

おはようございます。牛嶋議員さんの今後4年間の市政運営についての御質問にお答えをいたします。

ただいま過分なるお褒めといたしますか、実績を強調いただきましてまことにありがとうございます。

ございます。今後も3期目の当選を果たさせていただきましたので、粉骨砕身、藤丸代議士ではございませんけど、粉骨砕身努力をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。きのうもFBSで、うちのHEMS大規模情報基盤整備事業のことが約7分ぐらいにわたって放送をされました。大変市民の皆様方からメールとか電話等いただきまして、大変うれしく思ったところでございます。

まず、1点目の平成27年2月15日執行のみやま市長選挙に伴う選挙公報についてでございますが、選挙公報とは、公職選挙法第172条の2及びみやま市選挙公報の発行に関する条例の規定に基づき、候補者の氏名、経歴、写真、政見等を掲載した書面をみやま市選挙管理委員会が選挙公営の一つとして発行するものでございます。

これまでに8年前の選挙と今回の2回、選挙公報が発行されました。市議会議員選挙においては、ことし7月の選挙から発行される予定となっております。

田中信之候補の公報全ての内容の正誤の確認をとりたいとの質問でございますが、まず、掲載内容のうち、道の駅みやまの報酬について、お答えをいたします。

道の駅の取締役の報酬については、平成26年5月の株式会社道の駅みやまの株主総会において年額200千円と決定をされております。

また、出荷手数料は管理会社道の駅みやまで15%と決定をされております。

次に、山川中学校の入札違反についてでございますが、山川中学校校舎は、当時の耐力度調査により、危険建物に該当したため、安全・安心な教育環境を確保する目的で、平成21年9月から平成22年8月にかけて改築工事を行ったところでございます。

施工業者を決定する入札業務関係につきましては、事業規模の大きさ、施行の技術的能力を求めるため、みやま市の要綱に基づき、国及び福岡県の総合評価方式マニュアルを参考に総合評価方式一般競争入札で執行をいたしました。

この山川中学校改築工事の入札に関する一連の経過につきましては、3年ほど前に、当時の田中信之議員が担当者に直接お尋ねになり、説明した結果、不正入札ではないと十分納得していただいたと聞いております。

次に、新消防署建設現場の2階建てプレハブが下請に該当することを確定させ、不当利益返還を目指そう、市民が政治倫理審査会開催請求をしたものの、審査会は開催されずでございますが、個別の調査請求事案についての回答は控えさせていただきたいと思いますので、ここでは市民からみやま市政治倫理条例第12条に基づく調査請求書が提出された場合の流れ

について御説明させていただきます。

この条例において、市民は30人以上の者の連名をもって、これを証する資料等を添えて、審査会が調査を行うよう市長等に係るものについては市長に、議員に係るものについては議長に請求することができると規定されています。

提出後の手続といたしましては、規則により、「市民30人以上の連署がないとき。」「調査請求をすることができない対象についてしたものであるとき。」「調査請求書の記載事項に不備があるとき、又は、調査請求書に資料の添付がないとき。」のいずれかに該当すると認められた場合は、審査会への調査を求めないことと規定をいたしております。

この決定をした場合は、その旨を調査請求した市民の代表者に書面により通知することとされております。審査会が開催されないということは、この規則により審査会への調査を求めないということとする事由に該当するとの判断がなされたということとさせていただきます。

この件につきましては、平成25年第3回定例議会において、当時の田中信之議員の質問にお答えをいたしました。消防署の建設工事は市と株式会社瀬口組との間の契約であり、株式会社ファスモは市の工事を請け負ったわけではありません。また、株式会社瀬口組との商取引により、工事現場用のプレハブを納入しただけですので、問題ないと考えております。

次に、高田支所庁舎解体費用についてお答えをいたします。

この件につきましても、平成24年第2回定例議会において、当時の田中信之議員の質問にお答えをいたしているところでございます。旧高田支所庁舎解体費用の市の鑑定につきましては、指名競争入札においてコンサルタントへ業務委託、つまり、みやま市高田支所建物調査及び不動産鑑定業務の中で積算がなされております。

補償金算定は、多くの公共団体、国及び県などと同様の方法により積算されており、適正な積算根拠のもとに行っていると考えております。

なお、旧高田支所庁舎の解体に当たりましては、ヨコクラ病院が実施されており、市の発注行為ではございませんので、市の負担は生じておりません。

また、山川中学校校舎解体工事につきましては、条件つき一般競争入札により、10社の参加があり、落札者が決定されているものでございます。

以上が、田中信之議員が選挙公報に掲載された内容についての事実関係でございます。

選挙公報につきましては、公職選挙法等の規定により、候補者から申請があった掲載文を原文のまま掲載しなければならぬと規定されております。しかしながら、今回の選挙公

報の発行に当たり、選挙管理委員会事務局によりますと、田中信之候補に対しては、1月21日に立候補に関する説明の際に、掲載内容について、選挙管理委員会として、内容審査権はないが、他の法令に抵触する可能性の内容については掲載されないよう本人へ注意を行ったということでした。

また、その後の立候補関係書類の事前審査を1月30日に行った際にも、掲載文の内容について、他の法令に触れる可能性があることや選挙に直接関係ない内容については削除されるよう注意を行ったとのことでした。

さらに、この件につきましては、選挙管理委員会は福岡県選挙管理委員会や顧問弁護士にも相談を行ったようですが、「選挙公報は、掲載の申請に際し、写真のサイズや掲載面積の制約があるのみで、提出された原文をそのまま掲載すべきものであり、職権による修正や削除はできない」、「内容における違法性の判断は司法機関に任せるしかない」との回答であったようでした。

選挙管理委員会としても、選挙公報は公費で発行するものであり、他の法令に触れる可能性がある内容や選挙に直接関係のない内容については、削除されるよう再三にわたり注意を行ったにもかかわらず、本人が原文の掲載を最後まで執拗に主張されたために、最終的には原文のまま掲載するに至った経緯があるようでした。

次に、2点目の行政執行に絡みつくクレーマーへの対策対応についての御質問でございますが、みやま市では、みやま市接遇マニュアルを作成し、職員一人一人がお客様の立場に立って対応、全ての市民の皆さんに満足していただけるサービスの提供に努めております。

広報に折り込みの「ご意見ハガキ」やホームページ、本庁玄関ロビーに設置の意見箱を御利用いただいて、市民の皆様からの御意見、御要望についても、できる限り伺えるようにしているところでございます。寄せられた意見等につきましては、担当部署より、丁寧にお答えすることといたしております。

議員お尋ねの市発注による土木工事や水路、水道工事への妨害行為、特定職員への面会強要や約束を求める行為などの対応についてでございますが、自分の意見や要求を押し通す手段として、公共の工事の進捗に影響を与えるような妨害行為につきましては、毅然とした態度で事に当たらなければならないと考えております。どのようなクレームにつきましても、でき得る限り誠意を持って対応を行ってはいませんが、自分自身が納得しないからといって、実力で工事等への妨害行為を行おうとするならば、警察や司法機関を交えながらの対応も必

要であると思われます。

今回の事案につきましては、平成26年7月ごろより、市道管理に対する不満抗議に端を發し、特定の職員への面会強要にエスカレート、ついには地元で行われている工事を実力で阻止したものでございます。妨害のあった上水道の拡張工事については、地元からの強い要望による水道事業拡張のための布設工事でございます。担当課長による説得を行いましたが、理解を得られないとの報告を受け、工事に多大な影響を及ぼすとの判断から、毅然たる態度で対応するよう指示をいたしました。柳川警察署にも協力を求め、警察官立ち会いのもと、必要な工事を終えたところでございます。

これらの事案を含め、執拗なクレーム対応には多くの時間と労力を費やしているところであります。

みやま市においては、副市長をトップとして、教育長及び各部長で構成する不当要求行為防止対策委員会を設置し、実態の把握及び対策事項の審議、関係機関との連絡調整等に当たることにいたしております。今後も必要であるならば、警察の協力も得ながら対応に当たってまいり所存でございます。

次に、3点目の本市が所有管理する全ての公共施設利用の事前申請についてでございますが、みやま市が保有管理する公共施設の利用には、事前の利用申請を行い、あらかじめ管理者の使用許可を得ておく必要がございます。その許可条件としては、その施設の設置目的に沿った使用をすることが前提となっているところでございます。

みやま市道の駅みやまの設置及び管理に関する条例によりますと、施設の利用については、あらかじめ指定管理者の許可を受けなければならないとされております。施設の指定管理者である駅長に確認いたしましたところ、田中信之候補から出陣式及び街頭演説を行う旨の事前連絡等はなかったとのことでございました。今回の行為については道の駅みやまといたしましては特に対応しなかったとのことでございました。

しかしながら、管理を行う立場から申し上げますと、大勢の方々の利用がある場所で、来場されるお客様に御迷惑のかかる行為でございますので、あらかじめ使用したい旨の利用申請は当然として必要であったと思っております。

以上でございます。

○副議長（河野一昭君）

19番牛嶋利三君。

○19番（牛嶋利三君）

今、市長からしっかりした内容の答弁いただきましたけれども、まずは平成27年2月15日執行の市長選挙で、これですよね。（資料を示す）この選挙の公報ということで市内全域の家庭にですね、各戸に配布をされております。

そのときの田中信之候補の選挙公報の内容を検証させていただくわけですが、今、市長から答弁いただいたとおりの、もう本当に虚偽に等しいと言っても決して過言ではないかと思えますけれども、特にこの中に「まずは、みやま市を洗濯しよう！」というようなところで、3番目の箇条書きのところにございます。

この内容といたしまして、今、御答弁いただきました山川中学校の入札の件、あるいは新消防署建設の中での問題、あるいは旧高田支所の解体費用の問題、あるいは高野副市長さんの問題、そしてまた、あるいは当然、私——牛嶋議長、すなわち私と中島議員のことをいろいろと書いてございますけれども、A、B、C、D、Eの順で書いてございます。Eでの私どものことはちょっと後回しにさせていただきますけれども、1での「行政の無駄をなくそう！」というようなことですね。このことからちょっとお尋ねいたしますが、道の駅の取締役報酬が200千円というようなことですよ。これはもう全く、今、市長から御答弁いただいたとおり、これ年額であって、このことをやっぱり小さく詳細にわたったお示しをいただいているものですから、多くの皆さんが月額200千円を市長がいただいているんじゃないか、そういった間違った認識も得られるというようなことでございます。

あるいはこのことは当時の田中候補はここに書いてございますけれども、これは全員協議会の中で執行部のほうからしっかりした御答弁、報告をいただいておりますよね。にもかかわらず、こういったことが書かれております。当然、これは田中議員も承知済みのところでございますして、本当にこのことに対する訂正もしっかりやっていたかといけない。

あるいはこの中に、ちょっと小さなことでございますけれども、「特産品を輸出しよう！」というようなことですが、特産品といえば、いろいろ数ある農産品の中にも種類は豊富にありますが、これは何も外国に輸出せんでもみやま市だけで消費で足りないというようなことですよ。ですから、もうこうしたところもひとつちょっと小さいことを挙げるようでございますが、そうした訂正もお願いしたい。

あるいは消防南部出張所の廃止をして、そのことによって給食の無料化を図るとか、こういったことでございます。当然これは旧単町ごとのときにその必要性がないというようなこ

とでの消防の廃止であったかと思いますが、当然このことにはその必要性を訴えられて、新しく南部出張所が建設されております。当然そのことに対する南部出張所の必要性が十分に発揮をされているというようなことでありますね。決してそのようなことが行政の無駄ではなかったというふうに思いますが、まず、市長、このことから田中前候補がおっしゃるような行政の無駄があったのかどうなのか、その点をちょっとお尋ねしたいと思います。

○副議長（河野一昭君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

簡単に言えば、無駄はなかったと思います。ただ、一つ一つ答弁をいたしますと、不正入札ということで書いてございましたけれども、実は入札をするときは、まず、設計事務所からこの建物は幾らですよという設計価格が出ます。大体これが普通は予定価格になるところでございますが、みやま市は従来からそれを5%歩引きをして、そして、それを予定価格ということに決めておったそうでございます。私は初めて市長に就任いたしまして、山川中学をつくるということで、山川中学は永遠に後世に残さなければならない立派な建物であるから、そういった歩切りはせずに、ちゃんと設計価格を予定価格にしたらどうだろうかということで担当者に申しあげましたところ、担当者は、それで結構ですと言ったものですから、県と国に聞きましたところ、市長、歩切りは違反ですよということで、歩切りはやめてくださいということで、設計価格を予定価格として、その87.5%を最低価格に決めたわけでございます。ところが、彼は、5%歩切りをしていなかったから、それは不正だということを主張されましたけれども、3年前にただいま答弁したように、それを担当者が説明したら、わかったと言って帰られたそうです。ここに私は持ってきていますけど、国土交通省から、「御存じですか。歩切りは違法です」という、これがちゃんと来たわけです。これを田中議員に見せているわけですよ。それでもああいうことを書かれるわけです。これは明らかに選挙を意識した妨害だと私は思っております。

むしろ田中氏が言っているほうが違法なんですよ。これちゃんとここに国土交通省から、「御存じですか。歩切りは違法です」と、品確法に触れますよという達しが来ているわけです。それでも書かれるということ、これは非常に悪意に満ちた、私は選挙妨害だと思っております。全く違法ではないし、田中氏が主張していることが違法だと私は思っております。

それから、道の駅から200千円もらっているからということで、今、議長がおっしゃった

ように、年額200千円でございます。私はその100千円を辞退したいということで3カ月ばかり受け取っておりませんでしたところ、あの公開討論会で、あなた100千円受け取らなければ、それはどこに返しますかと言われましたので、当然、会社に返しますと申しあげましたら、それは公職法違反だから、私は警察に告訴しますよと言われました。それで100千円受け取らないと、警察に告訴されるようであれば、200千円受け取ったほうがいいと思ひまして、つい最近200千円いただきました。受け取らなければ警察に告訴するそうですから。だから、受け取りました。

そういったことを、本当にこれは選挙妨害だと私は思いますけど、そういったことをのうのうと言われるわけです。それをまたビラをまかれる。それを信じる人たちがおると。それを応援する議員——議員はおるか知りませんが、いらっしゃる。そういうことで私はいいだろうかと思ひますよ。

それと今度は、もう1つ、私の会社ですけど、ファスモですけど、これ長い間、もう15年にわたって筑後地方の建設会社と取引をいたしております。だから、私は市から直接発注はとるな、市に指名願も出しておりませんし、ただ普通の商取引でやっております。しかも、消防署は、あれは本体工事の下請ではなくて、あくまでも工事をするための現場の事務所のハウスをリースただけでございますので、何ら普通の商取引ということで、選挙管理委員会にも聞きましたし、弁護士にも聞いておりましたところ、問題ないと言われておりました。前の河野副市長も長年ここに携わっておりましたけれども、河野副市長にも聞きましたけれども、問題ないと言われました。

いずれにいたしましても、この入札については、彼も3年前に納得したと、わかったと言っておられるのに、わざわざこのように書かれるというのは非常に私はおかしいと思ひますし、強い怒りを覚えているところでございます。

○副議長（河野一昭君）

19番牛嶋利三君。

○19番（牛嶋利三君）

今、市長から細部にわたった説明をいただいておりますが、まず、この公報の中でも、私、今からちょっとお尋ねしようと思っていた分ですが、「まずは、みやま市を洗濯しよう！」という内容があったわけですね。このことに当然、今、市長からお話のとおり、山川中学校の入札違反というようなことが記してあります。これも何ら問題がなかったわけですね。そ

れから、新消防署の建設に対する今のファスモさんの関係、プレハブの2階建てのこの使用の件でも何か違法性があるというようなことを書いてありました。

それから、旧高田支所の解体の関係も、A、B、C、D、Eでしてありましたけれども、これも問題があるやにしてありましたけれども、これもヨコクラ病院さんのほうでやられて、何ら問題ないわけですね。

それから、Dの高野副市長の件で、これまた何かえらい問題があるような、県警にゴルフとか、飲食等の接待とか、こういったことまで書いてあるわけですよ。これは何回も全員協議会の中で私のほうからも執行部に対する説明をしっかりとしなさいというようなお話しさせていただいた経緯がございますが、この関係あたりは、これは県警からの、当然、高野副市長は指名選考委員会の委員長ですから、そのことに対しての指示をするわけですね、指導、指示。こういった中で県警からはそのことに対する捜査をするための協力依頼があっておるわけですね。当然そのことに対する警察への協力依頼に対する、要請に対する対応をされておるわけで、あたかもこれが何か事件性があるような質問をされたり、書かれたりしとるわけですよ。こういったことは高野副市長に対するやはり人格権侵害、あるいは著しい名誉を傷つけるというものであると思います。

当然、このA、B、C、D、Eに記されております私どもの部分でございますけれども、牛嶋議長——当然、私のことでございますが、中島議員がみやま市民を脅迫したというようなことですね。私は脅迫どころか、脅迫というこの字さえ読めないですよ。これはちょっと後でお尋ねするといたしましても、ただいまいたいておりますこの答弁書に詳しくその取り組みの説明を書いてあります。正直言って、このことだけでは手ぬるいというふうに私は思っておりますよ。

例えば、私は日ごろから個人の固有名詞を使うなというようなことを指導しておりますけれども、これは当然このようなことでしっかりもう示しをいただいておりますので、実名で私をお話をちょっと聞かせていただきますけれども、これは高田町飯江の■■■■さんですか、この方から市役所2階の応接室を占領されたと言っても過言でないと思いますけれども、これは石橋建設都市部長、あるいは塚野総務部長、それから、建設課長等何名もの重職にある職員が缶詰状態にされて、軟禁状態ですよ。こうした中で、私は建設都市部長とほかの現場への立ち会いをお願いしておった経緯がございまして、1時間ぐらい待たされました。ですから、このことに対してのお尋ねをしよる中で、議長さんが来てあるならちょうどよかつ

たというようなことで、同行されとった方からでしたけどね。これでもう市そのものが、行政そのものが麻痺するような状態にある中で、当然、議員でも私は議長させていただいておる立場があります。そこで、もうそういったことはやめてくださいというような注意をしたのが、何でこれ脅迫になるわけですか。こうしたことを、ちょっと当時のことを石橋部長、ちょっとお話してください。済みません。

○副議長（河野一昭君）

石橋建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

ちょっと長くなりますけれども、経過から話させていただきますと、今、お名前が出た方がいろんな形で絡んでこられたという経緯はあります。私が平成25年4月に建設都市部長として着任いたしまして、その以前、平成24年の秋ごろから県の工事をやっておるんですけども、それに関しても絡んでこられまして、市長仲介の中で決定した事項を次の日は変えられるというような問題とか、それとか、その担当職員が相当罵声を浴びせられた。それにその職員はちょっとノイローゼになるよというような話も出されまして、そういうふうな流れでずっと2年間、私が今、建設都市部長として着任しとるんですけども、2年間、電話等は当然もう1時間ぐらいの時間はとられるし、こちらにいらして、建設課の職員は数人、罵声を浴びせられたりしとる現状です。

そういう中で、この件に関しましては議長がちょっと用事があるからと言われまして応接室に見えた。そのときに、どういうことですかという話を聞いていただいて、ほんならもうこれはここで終わりにしましょうということを書いてもらっただけに対して、結局、議長が出入り禁止だと言ったということと言われまして、私たちにも再三言われましたので、いや、そういうことは言うておられません、私たちも聞いておりませんと。そういう指示も受けておりませんし、部下にもそういう指示はしておりませんという中でも、要するに一方的な話で、私は出入り禁止になつとると、一切来ないという話を建設課等にも担当職員にもいろいろそういうふうな電話が数回にわたってあつとると。

それで、私も2年間着任しておりますけれども、いろんな問題に興味があられるんだろうと思いますが、自分と関係ないことについても、いつも何件かの問題に対して一緒に同行されて、何遍か罵声を浴びせられたような状況。

それと、近日では1月に水道工事、先ほど市長からも述べられましたけれども、別の問題

に対して、私はこれが納得されなければこの工事はとめるよと言われ、車を駐車され、それで工事ができない状態。それとか、手を開いて工事をさせないというような現状があったという事実は私も聞いておりますし、確認もしているところでございます。

以上でございます。（「1ついいですか、議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（河野一昭君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

そのことについて一言申し上げます。

昭和28年、今から62年前の高田町で行われた土地改良、いわゆる飯江地区で行われたそうです。そのときに行政区の共有土地があったそうです。それをその当時の役員の人たちが個人に全部分けて、もう法務省に登録しとったと。その62年前の土地改良が間違いであったということをして市役所で証明しなさいと。だから私が、62年も前で、しかも証明はできませんと、それが間違いであったか正しかったかということは証明できませんと。皆さんで納得して分けたのか、あるいは勝手に分けたのかわからないものですから、もう62年前だからできませんと言ったら、執行部言われましたけれども、とうとう皆さんを相手取って、その行政区で裁判をされたそうです。ところが、裁判に負けられたそうです。それで、その行政区から、あなたはもう出ていってくださいと、こう言われたそうですけど、市役所のやつらが証明しなかったから俺は負けたんだと、したがって、市役所で裁判費用を出しなさいと、そういう無理な要求もされたわけでございます。

だから、牛嶋議長とか中島さんが注意されたのは、私はごもつともだと思えます。それを告訴するというのはむしろおかしいのではないかと思います。

○副議長（河野一昭君）

19番牛嶋利三君。

○19番（牛嶋利三君）

今、市長からも、石橋部長からも内容詳しく説明いただきましたけれども、本当に私自身、何ば言うたけん告訴とかなったのかなと思って、ちょっと解せんというような気持ちでいっぱいです。当然、そういったものが行政に対する妨害行為、しっかりした執行ができん状態にあるとすれば、全議員さんが私と同じような気持ちでやっぱり注意をする、当然なことだと思えます。

また、現在、先ほど申しましたとおり、第1グループの統合校の建設進行中でございますけれども、このことについても、前教育長当時から場所の選定をめぐっているような説明会が展開されました。山川市民センターのほうで何度となく開催をされておりますが、当然、私ども議会からも複数名この内容を傍聴に行った経緯がございます。その毎回ごとにこの■■■■氏ですか、この方は、いわゆるお尋ねされる物事が全部反対なんですよ、反対の意見がほとんどでした。だから、このことに対して、ほとんどの子供さんのことですから、親御さんがお母さんであったり、お父さんであったり、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんも説明会に見えておりました。やはり同じかわいい孫を持つ、あるいは子供を持つ、そうした多くの出席された中から——そのような反対されるシーンを見てありますからね、そうした父兄の皆さんから、■■■■さんも孫がおらっしゃろうもんと、なしあげん反対ばかりさっしやとやろうか、孫さんたちが学校に行きにくくなつとにねというような話は頻繁でしたよ。

だから、私はこのことに対して、全員協議会で前田中議員が本人でもないのにそういったことを取り上げるものですから、私は全員協議会終了後、■■■■氏宅を訪ねたわけです。行政の職員に強要する、あるいはその代償として何かを約束するような行為はやめなさいというようなことを言ったわけですね。それが、注意というようなことが脅迫というようなことになったわけですが、これは先ほども言うように、■■■■さん本人が告訴してありません。この実態、本当の内容はわかっておられんわけです、田中議員本人が。そして、本当に一番腹立たしいと申しますか、悔しいのは、その内容をわかっていない、知恵も能力もないと言っても決して過言でないと思います。そうした議員が一緒になって、4人の議員が柳川警察署に告発されとるわけですよ。これですね、多くのマスコミに対して、前田中議員がそのことに対する立ち会いをファクスで流されたそうです。ほとんどのマスコミが目にもとめていないですよ。何かそれて、相手にしていません。ただ、西日本新聞さんだけが、なぜかわからんけど、担当された記者さんが私のうちに見えましたので、そのことに対する内容がきらびやかになったときは結構おもしろく書いていただいていたんですよと言いましたけど、即、明くる日は載ったわけですね。とんでもない話なんです。

しかし、この担当された記者さんは若い方でしたからね、俗に言う若げの至りであるというようなことで、決して恨んではおりません。なぜかと申しますと、他社の記者さん方は全員が西日本新聞記者に対する、ちょっとちゃちなネタだねというようなことで一蹴されました。だから、恨んでいないというようなことですよ。

また、これはちょっと内容を変えますが、田中議員が1月に立候補するというようなことをマスコミ通じて記者会見をやりましたね。このことがですね、例えば、1番の行政の無駄をなくそう、こういうことをございますけれども、これ当然、市長選に立候補するということは議員を辞職されるわけですから、辞職はいつされるんですかというような問いを投げかけてありますけれども、近いうちに、近々にすぐ辞職しますよというようなことを田中議員は述べてあります。これ新聞記事に載ったからですね。しかし、結果的には議員辞職願、こういったやつは議長に対する私に提出されませんでしたよね。いつされるのかなというようなことで、ほとんどのマスコミさんが事務局にお尋ねになっておりますけれども、尋ねられるたび、今現在、辞職願は出ておらないというような回答をしております。

結果的に、2月2日、例月の全員協議会を開催しておりますけれども、これに半日ぐらい出席されました。そのことでみやま市議会議員報酬としての385千円が市から支払われておるわけですね。（発言する者あり）2月2日ですね、局長。2月2日ですね。2日の大体午前中ぐらい開催したと思いますが、これに出られたのみで、あとは全然出られていません。385千円という金が支給されております。これで何でこの人が行政の無駄をなくそうとか言われたかと思って、ちょっとずつうせんのおります。

そのとき、牛嶋議員や中島議員からおどされたというようなことを言いながら、牛嶋議員がおらっしゃる間は絶対役所に行かんと、■■■■さんですたいね——という方が、この田中候補の立候補受け付けにはこの方が見えとつとでしょう。ですね。ちょっとお尋ねします。

○副議長（河野一昭君）

総務部長。

○総務部長（塚野仙哉君）

私のほうからちょっとお答えをいたしますけれども、当日、2月8日が告示日ということで立候補の受け付けを開始いたしましたけれども、そのときには、先ほど言われたような■■■■さんが市役所のほうに田中候補の立候補届を持参されたのは私が確認をしております。

○副議長（河野一昭君）

19番牛嶋利三君。

○19番（牛嶋利三君）

何か聞くとところによると、お手紙がまた来とらんですか、内容証明つきで。ちょっとそのこともお願いします。

○副議長（河野一昭君）

総務部長。

○総務部長（塚野仙哉君）

ほんの数日前ですね、内容証明つきで私宛てにお手紙をいただきまして、内容については、はっきり申して、私が無責任きわまりないというふうな内容でございまして、あと必要であれば、必要なときは、今まで自分は市役所に立ち入れなかったけれども、議長の命令で立ち入れなかったけれども、必要なときには立ち入りますというふうな、そういった内容のお手紙でございます。

○副議長（河野一昭君）

19番牛嶋利三君。

○19番（牛嶋利三君）

そういうことで、手のひら返すように、何ですか、利便性を考えてこうこうこうこう言ったりしたりさっしやるわけですね。

例えばですたい、そういうふうで、何か事あれば、市役所の駐車場に来て、住民票持ってけとかなんとか電話かけて持ってこらせらっしゃる。それがほかの人には、自分はですよ、**■■■■**氏本人が言うには、ほかの市民の皆さんに、俺は電話一本で住民票でんなんですん駐車場まで持ってこらすっぞと、こげなこと言うてあつとですよ。絶対ですね、やっぱりそういった、市長からの答弁どおり、確固たる姿勢で臨んでくださいよ、こういった人にはですね。

また、私がおる限り市役所に**■■■■**さんが来らっしゃれんというなら、それはもう恐らく、私はずっと選挙に出ますからね、当選させてもらう間は来られらっしゃれんということですよ。しっかりまた内容証明つきでやっとなってください。

それから、飛び飛びで大変申しわけございませんけれども、この前田中議員に支給された議員報酬、これ全てですね、うちの事務局が2人、人間も2人の人員費やして供託に行っております。そのほとんどがどうなっとるのか、これは本人、あるいは市長以外は見られんというようなことですたいね。選挙も終わったわけですが、当然、市長選挙で幾ら金使ってあるかわからんけど、その供託された金がどげんなっとるのか、市長はそれを知っていただく唯一の方なんですよね。ですから、これがその後どのようになっているのか、ちょっと調査をしていただきたいと思います。よろしいでしょうかね。

○副議長（河野一昭君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まだはっきりした調査はいたしておりませんが、本人が、選挙違反を見つけた人には1,000千円やると、自分は10,000千円ためているからというようなことを一つおっしゃっているのと、それから、何か瀬高の北のほうにもう1人議員を立てたいと、それも自分が金を出すというようなことを言っていられるので、恐らくそれを使われるんじゃないかと思しますので、供託した金はいずれ自分でおとりになるんじゃないかと思えます。

いずれにいたしましても、調べてみたいと思えます。自分が全部そういう金をね、選挙違反で1,000千円をやると、10人まではいいですよというようなことであれば、その金を使われるのでしょから、全部自分の金とやっぱり思っていられるんじゃないでしょうか。

○副議長（河野一昭君）

19番牛嶋利三君。

○19番（牛嶋利三君）

これは西原市長おっしゃるように、これはもうただ供託しとるだけで、貯金したというてもいいですよ。恐らくこの金は引き出していないと思うけどですね。

これはせんだっての4年前の、3年半前ですたいね、この市議会議員選挙のときの支持者、あるいは有権者に対する選挙公約であるというようなことを述べてありますけれども、これはもうほんの目の前のまやかしであって、いわゆる自分の、田中本人さんが貯金しとるというようなことだと思います。しっかりこのことに対する調査をお願いしておきたいと。

また、そのことに対するあれはしっかり、法律的な部分もあろうかと思えますが、わかる範囲内、全員協議会なりで報告をお願いしたいと思えます。

それから、3点目の本市の所有する全ての公共施設利用の事前申請というようなことでございますけれども、今回、この市長選挙で時の田中信之候補はその申請もせず、当然のことながら許可もなく道の駅の駐車場を利用しての出陣式、あるいは街頭での演説を強行されたということですね。このような行為そのものが本市の条例を完全に無視した行為でございます。また、本市の市長選挙に立候補した市長としての今後4年間を担う、執行される市長として、当時の田中候補がですね、選挙の結果は断トツで西原市長が——当然なことです、西原市長が当選いただいたわけですが、時の田中候補が当選されたというようなことで、ふさわしいみやま市の市長として執行できたのでしょうか。市長の見解をちょっと聞かせてくだ

さい。個人的意見でいいですよ。

○副議長（河野一昭君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

田中候補がやられたことは、非常に私は間違っていると思います。大体道の駅は公共施設ですから、あれを勝手に無許可で使うということは絶対いけません。

それから、もう1つ聞いたんですけど、公民館の管理人さんがもうびっくりするほど田中さんは毎日毎日印刷をあそこで繰り返したと、瀬高公民館で。もう何千枚と。それはそうでしょう、1万4,000軒全部中傷ビラ配るんですから。全部あそこで印刷したそうですよ。たった1千円か2千円出してですね。恐らく何十万円かかかるやつを全部あそこで印刷した。だから、自分がね、人に無駄をなくそうと言っても、自分が一番無駄をされているんじゃないでしょうか。

それと、私、申しおくれましたけれども、消防署の高田出張所は8,000人の署名があったんですよ。8,000人の署名があつて、つくってくれという署名があつたので、今さらそれを田中さんが言うように廃止して、それを学校の子供の育成に充てる、そういうことはできません。8,000人の署名ですから。当時反対された議員もいらっしゃいましたけど、つくるなといってですね。残念なことです。

○副議長（河野一昭君）

19番牛嶋利三君。

○19番（牛嶋利三君）

余り残り時間がないようですので、お尋ねのみでちょっと行きたいと思いますが、今、西原市長おっしゃられたように、時の田中候補はそのように常識のない街頭演説を強行されております。ちょうどそのとき、個人演説、街頭演説されとったときに私は行きました。そしたら、知った方が何人かそこにおられました。当然、傍聴席にもきょうお見えの方も1人おってあったと思いますけどですね。

これも許可は取ってあるのかないか確認したところ、許可がどうも取っていないというようなことでしたから、やめなさいとかじゃなくして、そのような条例に遵守した行為をやらんといかんとやないかというような注意をしたつもりです。そしたら、ここでも、いわゆる遊説カーのマイクを握って、あの道の駅でおられましたよ。「皆さん皆さん、牛嶋議長

から選挙妨害をされています」というようなことでした。びっくりしましたよ。そのような「牛嶋議長から、皆さん皆さん、妨害をされております」というような連呼をされてびっくりした経緯がございますが、このことについては、またあしたの中島議員からの後者としての一般質問があると思いますので、しっかりひとつ質問をしてやってください。

いろんな部分でですね、例えば、市長おっしゃってやった、紙を何千枚とか刷って、これも虚偽で山川町の上町区の区長名で領収書をとったり、故障してもそのやつは市から修理をさせ、払っていないでしょう。そういったことを平気でやられる方なんですよ。

それから、最後に、ちょっと時間もないので確認をさせていただきたいと思っておりますが、ちょっとしつこくなるかもしれませんが。

さきの市長選挙後、小1カ月近く日々が経過をしておりますけれども、時の田中議員、前議員でございますが、市長選挙を利用した選挙公報の全戸配布、これは約4万近くの多くの市民に対していろいろな部分でとんでもない混乱を生じさせたと言っても過言でないと思っておりますね。私どもも7月には市議会議員選挙を控えております。私も公の場でちょっと公言させていただきますが、しっかり支持者の皆さんに訴えながら、3期目の当選に向けた選挙運動をやらせていただきたいと思いますと思っておりますが、非常にこのことが今回の選挙戦には影響するのではなかろうかというようにことで危惧しておるところでもございます。

しかるに市長はみやま市のトップとして、今後、今から4年間をしっかりと執行いただくトップとしてのその責任、責務がございます。そうした間違っ部分の訂正、あるいはこの混乱の正常化を図らなければいけないというふうに思っておるところでございます。当然、前田中信之候補みずからが述べる、これにもお示しいただいております、1番ですね、「広く会議を興し、万機公論に決すべし！」と、すごい文章がありますよね。ですから、ここにやはりこれを訂正、正しくするためには、今回は私を初め中島議員、そして市長、高野副市長がおどされたわけでございます。逆におどされとつとですよ、これは。こういった文書で。公報でですね。ですから、このことも——「オドシ・嘘のない公平・公正な政治を実現」、あるいは情報公開をしようということですよ。私どもにこれをしなさいというような叱咤激励いただいております。ですから、このようなことを、やっぱり市民の皆さんの間違っ解釈を正常化させる、正しく認識していただく。そのためには直ちにこうした市の広報を通じて、まさにこの真実の情報を全戸に配布していただきたい。まずはそれをするることによって、今後3期目、いわゆる4年間、さらにすばらしいみやま市づくりのこのこと

がスタートになるのではないかというふうに思っております。いかがでしょうか、市長。

○副議長（河野一昭君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

「万機公論に決すべし！」という文章でございますが、私はこの市議会で万機公論に決していると思います。民主主義というのはちゃんと議会制民主主義ですから、議会で多数決で決まったことは、これはちゃんと万機公論に決していると思うんですよ。それを一部の人が、自分が納得しなかったからということでビラをまいたりするのは、これはそっちのほうは私がおかしいと思いますので、広報紙にどのような形でそういったことを知らせるかということは今後検討をしていきたいと、このように思っております。なかなか広報紙というのは難しい面もありますので、例えば、今度の広報紙ですね、私、個人的な考えですけど、広報紙の中に議会の情報ということで別紙につけて一緒に配るという方法も私はあると思います。だから、きょうのやりとりを詳しく皆さん方にお知らせして、そして、田中議員の情報がいかに誤りであり、不正に満ちたものであるかということをご皆さんに知らせたいと、このように思っておるところでございます。

そういうことで、広報紙の中に、議会の情報ということで知らせたいと思っておりますので、それでいいでしょうか。

○副議長（河野一昭君）

19番牛嶋利三君。

○19番（牛嶋利三君）

市長さんおっしゃるように、いわゆる3、6、12月の各定例会が終わった後には、議会報ということでしっかり発刊していただいております。特にこの委員会の特別委員会委員長は川口議員さんでしっかりやっております。そして、このような内容、結果については、やはり議会報通じて、議会は議会の問題としてしっかりこのことは市民にお知らせして、厳格な内容を知らせにやいかん。近藤議員からも力強い全員協議会の中でお言葉いただいております。しっかりやっていきたいと思う。川口議員、頼んでおきますよ。いいですね。

それから、これは私が市長にお願いしよるのは、みやま市報を使ってやってくださいということですね。このことをやらんと4年間に物すごいですね、これはやっぱり行政し切らんやったということでクレーマーにしてもしかり、絡みついてきますよ。絶対こういった広報を

使って、公の報道を使って、広く市民の皆さんに知らしめることで再発防止になると思います。検討しますということは旧山川の町議会議員のときから、しませんという解釈をしておりますからですね、やりますというようなことでしっかり実施をしていただくようお願いをいたしまして、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（河野一昭君）

ここで議長を交代いたします。交代が済むまで休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番野田力君、一般質問を行ってください。

○2番（野田 力君）（登壇）

2番の野田力でございます。どうぞよろしくお申し上げます。

改めまして、おはようございます。本郷北部域におきます振興開発について御質問をさせていただきます。

県民皆さんが憩い、集って、そして健全な心身を養う拠点にということで、九州で屈指と言われます福岡県南広域公園が設置されました。その区域は、大まかに言いますと、清流矢部川と沖端川を挟み、みやま市と筑後市の両行政区に広がっております。御承知のとおり、当公園の西側方面で、さらにその中のJR鹿児島本線の西寄り側の区域には、体育館、野球場、テニスコート、サッカー場などが整備され、スポーツで汗を流し合う競技場が集中的に設立されております。そしてさらに、現在、建設中でございますが、大規模な水泳プールが誕生するのでありますが、完成いたしますと、屋外プール、50メートル公認の8コースです。それから、屋内の温水プール、25メートルの7コース。さらには幼児、子供たちが使われるプールもあります。総合プールとして、平成28年度にでき上がるのであります。しかも、年間の利用者は7万6,000人と見込まれています。さらに、公園、水泳プール完成の前に、御承知のとおり、ソフトバンクホークスのファームが誕生しており、年間大体十数万人余の来園者が見込まれております。そして、ごく近くに、文化・教養面を養い、心の豊かさを養う九州芸文館が開館しております。既に2年目を迎えておるのでありますが、利用者数は、初年度、平成25年度は開館記念のイベントということで約17万5,000人が利用されています。

そして、平成26年度は平常の運営でも10万人ということで盛況ぶりなのでございます。今、申し上げましたこれらの施設での利用者は、総勢七、八十万人かなということで言われております。みやま市の観光客が大体年間61万人でございまして、大体10万人以上も上回っており、しかもコンパクトというですか、狭い区域内において集中的に訪れられます。

とりわけこの区域としましては、スポーツ、健康、文化・教養面を備えて、極めて良好な快適環境でございまして。御承知のとおり、公共交通機関の利便性はもう当然でございまして、住環境が急速に進んでおり、ここの本郷北部の区域には、まず都市住民の方々が受けとめられますことは、かなり魅力的に映るでしょう。そして、ここの地域に本当に住んでみたいという方が多くあられると思います。ひいては、新しい住宅建設の需要も高まること必須だろうと思っております。そのほか、都市住民を初め、広域から多くの方がここの地を訪れになりますと、どうしてもおいしい食事ですね、それから、帰りにはお土産とか、地域の観光に対する、どこに行こうかなとかいうような気持ちですね。これはもう必然的に求められると思います。それこそ、こういった絶好の機会でありますので、地元のみやま市を含め、周辺の行政としては、地の利を生かした戦略的な対応が特に重要ではないかと痛感いたします。現在、ほとんどが農地でございまして、これから快適で良好な住環境地域に形成していくには、当然ながら市民ニーズを、皆様の気持ちをよく捉えて、最適なる土地利用計画を練り合わせて樹立することが肝要かと思っております。夢膨らみ、そして安全・安心される総合的な計画のもとには、住宅建設が推進されてこそ、住みよい、すばらしい地域社会が生まれると思います。

しかし、現在、この地域に対する土地利用形態を申し上げますと、農業振興地域に指定され、開発の区域としては極めて困難きわまる区域なのでございます。ここの地区に施された農地整備事業は、既に平成14年3月15日付で全事業が完了しております。にもかかわらず、周辺外の用地には各種のスポーツ競技の施設整備等が設置、展開されているため、もう地域環境が以前と比べ一変し、潤いのある住環境の最適地に変貌していることも本当に見逃すことができません。ところが、この区域に対しては、佐賀県区域を含めた国営による筑後川下流土地改良事業が、いまだに佐賀県内で延長を重ねて継続されています。そういった関連から、福岡県の区域は既に平成19年2月2日付で完了し、8年経過しておるということでございますが、佐賀県とあわせて国営でございまして、農振区域除外に対する規制というのは二重に縛りがかかっておるわけでございます。そういうことで大変厳しい状況でございます。

一般的に考えますと、地域の振興を図るということでは、やはり市町村を単位に、そして県域内調整をして進めるべきものと考えます。他県の事業に引きずられて大きく左右されることは、なるべく避けることが妥当ではなかろうかと考える次第でございます。

国としましては、去る1月30日付で農地転用の許可権限が国から県、または市町村に移譲されることとして閣議決定がされております。そして、来月、いわゆる4月でございますが、4月に国会で法律改正が予定されていますことを含めると、先ほど申し上げました二重の規制も、いささか妥当性に乏しいと言わざるを得ません。また、当地域の農地所有状況を見ますと、みやま、筑後両市民の所有者でございます。事業計画の実現に向けましては、両市における農家の皆様の御理解と御協力を踏まえて合意形成を求めてございますが、両行政の連携なる推進が必要でございます。都市計画を進める場合は、どうしても農地の提供が大前提になるわけでございますが、農家の方々はこの地域において末永く農業を営む覚悟を抱かれて仕事に日夜励まれていることは御承知のとおりでございますし、そういった状況から考えますと、誰しものが進めるに当たっては断腸の思いで遭遇し、悩まざるを得ません。農地の転用を進めるに当たっては、農地流動化などに最善の工夫と配慮を凝らし、営農の影響を極めて最小限に食い止めるということを最優先課題として認識して、鋭意適切に進めるべきでありましょう。

さて、みやま市におきましては、その地域における上位なる総合計画、都市計画、農振計画の中で、本郷北部地域の開発計画について、現在のところは持ち合わせてありません。実現に向けては、大変複雑かつ高度なる行政手腕が求められます。そして、当地域の事業計画の中身を詰めるに当たっては、都市住民からも本当に魅力と安らぎを与え得る一般住宅地の提供の手続がスムーズになるように、法的な条件整備を図っておかないと、なかなか住宅等は建てられません。そういうことなのですから、法的な条件整備が大前提条件なのでございます。それらの実現を図られてこそ、人口の流動化が進んで、人口の流入増加が期待されます。現在、深刻な課題となっています人口減少の歯どめ策の一つと言えます定住対策にも、これは大いに役立つと思います。

他方、本郷北部区域の一带に、市民皆様を初め、都市住民の方々が多く訪れる人々に対しましては、やはり身の回りの必需携行品や、そういった販売ですね。それと、おいしく飲食される賄いどころと申しますか、食べる場所ですね。地元特産で、お土産物を販売するとかいう状況がなくてはなりませんけれども、現在は残念ながらほとんど整っていません。そ

ここで、来訪者に、お見えの方に不便を来すことなく、楽しく遊び、交流される、にぎわいのあるよりどころとなります場所をしっかりと完備し、十二分に満喫される活動基盤の条件整備も、これは本当に忘れてはならないと思います。また、これらに付随することになります、重要な生活のインフラであります上水道施設は、残念ながら上水道施設がまだ一部未整備でございますので、これは早く完備を進めていただきたいと思います。

ところで、みやま市を初め、筑後市、八女市、柳川市、大川市、広川町、大木町で構成されています、御承知のとおり筑後七国ですね。これは、ソフトバンクホークスファームの誘致の際に本当に見事な結束力を発揮されて、一大の成果をおさめられました。それぞれの1市のみではどうしても力不足でございますが、このたびのように一致協力のもとに戦略的な対策を粘り強く講じていけば、必ずや大いなる成果を得るものと確信いたします。

そこで、この際、筑後七国がひとしく抱えています懸案としてまず見ますと、農工商者の所得向上、それから観光振興、発展、さらには雇用の場を増大するということが大まかに相共通する課題だろうと思います。それらに対応される一つの手段としまして、筑後七国のそれぞれの市町が持ち合わせている特産品を一堂にそろえ、そこでそれぞれ切磋琢磨し合って、販売合戦というのですか、そういった販売合戦を行い、あわせて観光資源のPR合戦も展開し、そして流動人口をそれぞれのふるさとに誘引してみてもはどうだろうかと思うわけでございます。それらに対応する活動展開は、一時的なイベントではなく、継続的に常時行うことによってこそリピーターが生じてまいりますし、根づいた成果が生まれて、地域経済のより一層の効果が高まってまいると思います。加えて福岡県内の、それにですね、福岡県内のトップブランドいろいろありますが、県産品もあわせて参入いただければ、多分観光客等の来園者はさらなる充実感が得られるであります。それらの販売数を通しまして、筑後七国内における生産者間の、今度は生産者のサイドから見ましたらば、生産技術の向上に向けた錬磨も生じてきます。それから、広範囲から消費者ニーズの把握も可能でございます。共同戦線による新たな販売手法も生み出されるものと期待いたしますのでございます。

筑後七国の共同戦線によります特産品販売の手段を活用しまして、それぞれの我が郷土の観光や農産品、工芸品、加工品等の一層の販売拡大を展開するとともに、それから来園者たる方、お客様に、それぞれの我がふるさとの心温まる文化、芸能を初めとする観光の情報もそこでしっかり発信して、そしてふるさとにお迎えする心意気ですね。心意気、つまりおもてなしで結び合えるように常時心がけるならば、相当なる期待が持たれると思います。さら

には、筑後七国が長年培ってきております連帯と連携のもとに、共通認識を再確認し合って、共同による相乗効果を高め合い、七国の共同繁栄に向けて力を合わせるならば、強固な力が生まれて、ふるさとの豊かさづくりに大きく貢献してまいるものと思います。

それらの、今申し上げました実現を図るには、共同戦線で活動される発揮場所たるものがどうしても不可欠なのでございます。特に本郷北部地域には、最適な環境の中で対応される、それに適応する用地が存在しております。七国の全部合わせた総合プラザ的、かつふるさととつなぐハブ機能ですね、そこからまた飛び立っていくハブ機能を有する拠点として、仮称でございますが、筑後七国ふるさと館なる設置場所たる施設整備を行っていただきたいのでございます。既存の公園関係施設や新たに設置、建設中であります関係施設と、筑後七国ふるさと館と、機能マッチによって利用者の満足感は一段と高まりまして、そして利用者のさらなる増加にもつながるものと確信いたしますし、ひいては利用者であります多くの流動人口を各自のふるさとに誘引する可能性も高まります。流動人口の滞留時間の延長によって、七国の市町の地域経済への効果も大いに期待され、活性化につながっていくものと考えます。この設置推進につきましては、筑後県南広域公園の機能運営の主体たる福岡県ですね。それと、筑後七国の相関関係から考えますと、福岡県からの適切な指導などを賜ることがまた重要でありましょう。そしてまた、市町村域を越えた総合的な事業の性格から見ましても、福岡県からの財政支援等の御理解と御高配を賜ることも必要じゃないでしょうか。さらには、ソフトバンクホークスのファーム来園者との交流の往来が活発になります。そういったことから考えましても、筑後七国ふるさと館の機能存在は、ソフトバンクホークスとしましても密接不可分なのでございます。そこで、当施設の設置、設立に当たりましては、ソフトバンクホークス社からもぜひとも参画をいただき、御支援いただきたいものでございます。特に筑後七国ふるさと館の建設推進には、推進役のリーダー的な存在がどうしても必要でございます。そこで、格段の力量が問われますけれども、それこそ七国の市町の中で最も尊敬の念が寄せられております、そして信望が厚く、そして政治歴の長い西原市長さんの手腕によって、これこそ発揮いただければ、実現へ向けて大いにお願い申し上げたいと念ずる次第でございます。

るる申し上げましたんですが、まずは土地利用計画を踏まえた調査と土地利用調整等に取り組んでいただき、土地収用法並びに都市計画法などに基づいた樹立計画を早目に取りかからなければならないと考える次第でございます。

その中で、筑後七国ふるさと館なる構想策定や事業機能、管理運営などの御検討に当たりましては、当然ながら農業団体、商工団体の参画いただくことはもとよりでございます。特に御配慮いただきたいなという点は、ソフトバンクホークスファームからもぜひ参加いただくこと。それからもう1つ大切なところは、女性のセンスですね。それから、女性のアイデア、女性のアクションなどを思い切り導入いただいて、ウーマンパワーが最大限に生かされる、そして情熱あふれる女性の経済活動センターになりますようお願いしたいなど、特に御配慮をお願いしたいなと思っています。

翻って、また一般住宅建設の際には、よければ都市計画法に基づいた地区計画の方式を取り入れていただきますと、地域の実情に精通されているみやま市の都市計画審議会の中で審議されますので、地域の人たちの実情にマッチする内容で、迅速な対応が図られるものではないかと考えます。確かに事前に県との協議も必要でございますが、他の市町村の地区計画の実施状況を調べ、比較いたしましても、地区計画が進みやすいかと思われしますので、御高配いただきたいものでございます。その所管課でありますみやま市の都市計画課は、今、高田地区の区域指定業務で、連日、大変な繁忙の状態であるとのことでございます。今般、このような難しい業務に当たりましては、喫緊の課題でもありますので、しっかりした業務体制をしいていただき、臨んでいただきたいものでございます。

そこで、西原市長にお尋ねいたします。

第1問目としまして、本郷北部域は、公共交通網や関係施設などの整備によりまして地域が変貌いたし、活力のポテンシャルを有する本地区に対して将来構想をどう描かれているのか、お伺いしたいと思います。

2問目には、健康、文化・教養を養い、かつ利便性の高い本郷北部域は、一般住宅として最適地になっています。一般住宅建設用地としての振興計画をぜひとも進めていただきたいが、いかがでしょうか。

3番目に、楽しみやにぎわいのある筑後七国ふるさと館の整備計画を推進し、定住化に大いに役立てていただきたいと思うのでございますが、いかがでしょうか。

最後の4番目としましては、上水道施設が一部未整備でございますので、早急なる完備を図ることが重要と考えますが、どのように対応されるのかということでございます。

以上の質問につきましては、筑後七国との連携を伴うものでございます。西原市長の御英断と果敢なる実行力に御期待を申し上げて、御所見を求めます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

野田議員さんの、急ごう、本郷北部域の計画的な振興開発をとの御質問にお答えをいたします。

その前に、野田議員さんが質問される前に野田議員さんの所見が述べられましたけれども、私もじっと聞いておまして、まさしくそのとおりだと、野田議員さんがおっしゃったとおりにすれば、もうやりますと言えば、それで答えは済むと思いましたが、一応私の所見を述べさせていただきたいと思います。

まず、第1点目の良好な住環境と活力のポテンシャルを有する当地域の将来構想をどう描かれているのかについての御質問でございますが、議員御指摘のとおり、現在、整備が進められている筑後広域公園につきましては、豊かさを体感できる公園として、既に多目的運動場、多目的広場、体育館などは多くの方に親しまれております。さらに、現在、建設中の50メートル公認プールやソフトバンクホークスファームの本拠地の施設が完成をいたしますと、九州新幹線筑後船小屋駅にも非常に近いという立地条件も相まって、本郷北部周辺は本市の活性化には欠かせない大きなポテンシャルを秘めた地域になるものと思われまます。そのポテンシャルを生かし、市全体の活性化につながるような土地利用を検討する必要があると考えております。具体的には、平成21年度から平成30年度までの計画期間である第1次みやま市総合計画の基本計画の中に、筑後広域公園開設やソフトバンクホークスファームの本拠地進出などでポテンシャルが高まるなど、状況の変化に的確に対応し、本市のにぎわいを創出するような土地利用計画を進めていくという内容を盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

次に、2点目の当地域は一般住宅の最適地になり、その建設用地としての振興計画を図るべきについてでございますが、みやま市の平たん部の農用地は、大半が筑後川下流土地改良事業の受益地になっており、本郷北部地域も同様でございます。この事業の受益地は福岡県、佐賀県にまたがり、全体事業の終わりが見えず、地域の発展を目的とした計画策定をするにも、農振除外の問題で常に障害になっております。そこで、筑後川下流土地改良事業の受益地の取り扱いについては、福岡県市長会から県に要望書を提出し、法制度の見直しの要請を行ってまいりました。この問題は簡単には解決いたしません、多くの市町村が抱えている

課題として、今後も根気強く要請を行ってまいります。

また、地区計画での一般住宅建設用地としての振興計画をぜひとも進めるべきとの御指摘でございますが、現状で調査をした中では、地区計画は用途地域が対象となっております。用途地域の変更となりますと、みやま市の総合計画及び都市計画マスタープランなど、上位計画との整合性など、整理すべき問題があると考えられます。今後、県と協議し、地区計画も含めて可能かどうか、検討していきたいと考えております。

次に、3点目の楽しみ、にぎわいのある筑後七国ふるさと館の整備計画についてでございますが、筑後七国ふるさと館等の施設を設置するためには、議員の御提案にもあるように、県からの適切な指導を受けること、また筑後七国の首長との意見交換、調整、そしてソフトバンクホークス社からの参画などが必要になってくると思われまます。

筑後七国においては、平成27年2月4日に福岡ソフトバンクホークス・ファーム地域活性化協議会が設立されました。この協議会は、ファーム本拠地移転を円滑に進めるとともに、筑後地域全体の活性化につなげていくことなどを目的として、福岡県企画・地域振興部及び筑後七国の首長、さらにアドバイザーとして福岡ソフトバンクホークス担当役員、地元県議会議員の皆様によって構成をされています。筑後七国で調整し、計画を進めるためには、この協議会において協議を行うことが必要かと考えております。昨年末に、スタジアムの建設計画など、ファーム本拠地球場の計画案について詳しい内容が公表されました。今後は、ファーム本拠地球場の整備状況やオープン後の観客数の推移、人の流れなどを十分見きわめてまいりたいと考えております。

次に、4点目の上水道施設が一部未整備であり、早急なる完備を図ることが重要であると考えらるがについてでございますが、議員御指摘のとおり、プール施設までの配水管の整備はいたしておりますが、それ以外は未整備となっております。開発等による新たな施設に対応するための上水道等のインフラ整備は、必要不可欠なものと考えております。したがって、施設が具体化すれば、計画に合わせた整備を進めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後、有効な土地利用計画を進めるためには、農振除外が大きな課題となっておりますので、引き続き県や近隣自治体との連携をとりながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

なお、私から、筑後の市長さん、会長でございますので、早急に筑後七国の首長会議を開くように提案をいたしておりますので、議会が終わり次第、開会をお願いしたいと思ってお

ります。そのときに、筑後七国ふるさと館の建設についても話し合いたいと思っておるところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）（登壇）

西原市長さんのほうから、随分御検討いただいて、前向きな御答弁いただきました。そして、構想につきましても、御質問した趣旨のようなことで受けとめていただいております。ありがたく御拝聴いたしております。

申すまでもなく、広域公園、もうこんなすばらしい広域公園ができて、これは周辺に物すごい影響するわけでございます。もう市長さんも御存じのとおり、福岡県の一番象徴的なやつは大濠公園でございますが、福岡の大濠公園の周辺は本当に高級住宅で、もう一番最高の住宅地と言われております。それはさておいて、大概公園の周辺には民間住宅地がやはり整備されております。これは、やっぱり住みよさ、便利さ、もういろいろで、快適さということで、これは皆さん、ここに住みたいなということは当然起こってくると思いますので、ぜひ住宅が建てられるように推進していただきたいと思っております。

それと、筑後七国につきましても、今、御答弁いただきましたですね。組織もまたできておるようでございますので、西原市長さんからこういったことを御提案いただければ、多分やってみよう。そうしないと、このままでいけば、行っても、汗は流したけれども、後の食事もするところもない、お土産もない、それから観光をどこに行ったらいいとか、全てないない尽くしで終わって、リピーターが生まれないと思うんですよ。したがって、そこいらをカバーするとは、やはり筑後七国ふるさと館かなと思いますので、これはひとつそれぞれが持ち寄って、そして切磋琢磨し、共同戦線で展開すればおもしろいものかなと思っております。ぜひ西原市長さんがそこでリーダーシップを振るっていただきたいなと思っております。よろしく願いしたいと思っております。

それから、水道整備につきましては、事業計画を見計らって進めていきたいということでございますし、ともかく人口が七、八十万人ぐらい動くわけでございますので、その実態が本当にどう動くのかということで、やはりアカデミックに捉えることが必要だと思います。どうかぜひそういったところを捉えていただきまして、実現するようにお願い申し上げまして、この質問は終わらせていただきます。

2問目に移らせていただきます。

人口減少を食い止めようということで、このたび、みやま版の創生事業が作成されますので、そのことにつきまして触れながら申し上げたいと思っております。

地方が衰退して国の繁栄はなしということはもう言われていますが、政府はこのたび地方創生事業を大々的に最重要の政策として掲げてまいりました。私は一瞬、またかと、また同じようなことかなと思った次第でございます。それは、これまで地方の振興政策として大々的に掲げてきた日本列島改造論ですね。それから田園構想。さらには、ふるさと創生事業ということで1億円の配付があったあの事業でございます。再び焼き直しかなと落胆の思いでございました。しかしながら、情報を逐次収集していきますと、このたびの地方創生事業は、本当に本腰を入れた国の政策であって、これは期待を持たれると思ったわけでございます。その裏づけとしまして、専任の大物の担当大臣を置いたということ、これが1つ。それから、既存の政策との違いを明確にされております。そして、真剣な政策であるということで、やっと安心されたわけでございます。

まず、国においては、地方におけるまち・ひと・しごとの政策目標を定めております。地方に対して、みずから国の政策を反省点も明らかに明示されています。国が反省点を明示したということは、ちょっとかつてないと思いますけれども、その反省点を一旦述べますと、第1点に東京一極集中の是正に本当に脆弱な対応であったということ。第2点目は、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現に対する支援が本当に不十分だったということです。それとさらに、第3点目として、地域の特性に即した課題解決に対する支援体制の力量が不足していたということを率直に表明されています。さらに、今度はそういった反省点を踏まえて、具体的な方策としましては、東京一極集中を是正するための期間を今度は区切って、5年間で地方に若者の30万人の雇用を創出させるとともに、2020年時点には東京圏からの転出者を4万人増加させる。一方、今度は東京への転入者を6万人減少させるということを目指して掲げています。具体的でございます。そして、それを回すために、国は地方に人の流れを促進するということから、全国移住促進センターを設置して、さらに地域おこし協力隊を拡充して展開することです。

そして、地方公共団体として一番身近な問題としては、国の予算措置としては、平成26年度の補正予算で地方公共団体に交付するのが、地域消費喚起・生活支援型として2,500億円、地方創生先行型で1,700億円を計上し、合わせて4,200億円なる予算が講じられます。これは

もう補正予算で、先ほどの審議の内容でございます。特に地方公共団体が地方創生事業を柔軟に、かつ力強く展開するためには、予算の使い方が重要なんですよ。その使い方、使い勝手のよい財源を、これまでは補助金で縛ってきておったんですけども、使い勝手のよいやつを一般財源化して地方への配分交付でございます。中身としましては、どういうことかといいましたらば、平成27年度の地方財政計画の歳出に、何と1兆円の地方創生事業が盛り込まれているのでございます。

ところで、私たちのみやま市はどうかといいますと、待ったなしで、とめどもない人口減少、これは御承知のとおりでございます。要するに、市外への転出増加に見舞われて、市勢に逼迫感が漂っていることも過言ではないと思います。つまり毎年、市民の人口が約500人余も急減しておりまして、高齢化も33%オーバーしたとかいうことになっておりますし、これからもどんどん進むような状況でございます。地域経済の縮小もとまっておりません。さらには、よく言われています、消滅市町村のトレンドの危機ということも言われております。これらの危機的な認識につきましては、既にもうこのことについては市行政当局も御存じでございますし、私たち市議会としまして、もう強く重く受けとめて、何とかならんかなということで各種の対策を毎年真剣に審議してきておりますし、そして対策を講じながら頑張ってきたものでございます。議会も一緒でございます。しかしながら、残念ながら、思うように実効性が、期待以上の成果が生じていないことも、また素直に認めざるを得ません。

一地方での実効性がなかなか上がらなかった点は、やはり東京一極集中とした経済循環の力の、本当に強さといいますか、すさまじさといいますか、それから社会資本力の、これはもう地方と中央とは断然の格差があります。さらには、情報面においては量と質ですね。もう量は、東京あたりは全然桁違い。で、質もまた内容が違います。そして、それがスピードの速さがまた違います。ということで、余りにも隔たりあるものが勝因ではないかと考える次第でございます。

そのような中にもかかわらず、最近、ありがたくも、そういった状況でも東京に住まわれている10代や20代の若者が、地方に移住したいという希望者が50%近くも生じているとのことでございます。これは安倍総理が言ってあります。本当に喜ばしい次第でございます。そして、国としては、地方で就職する学生には奨学金の返済を免除する方向で地方に後押しをするということも言われています。当然ながら、我がみやま市における地方創生事業の取り組みに対しましては、既に国や県からの情報収集等を行って、さらには周辺の市町の施策動

向をつかみながら、組織を挙げ、対策に向けた御検討をいただいているものと推察いたします。みやま市として、早速、西原市長が先頭に立っていただき、市長采配のもとに創生事業に取り組まれると思いますが、まずは第1に、向こう5年間を捉えた、みやま市版と言えます総合戦略なる事業計画の策定に着手されるわけでございます。この計画こそが創生事業の推進となります知恵の源泉でございます。そして、将来の方向性を示すとともに、確固たる行動指針のかなめになるものでございます。ともかくも高度な総合戦略を踏まえた計画性と実効性を持たせるかどうか、これはシンクタンクでございます人材の選考投入のいかんによって、検討、審議内容も大きく変わるわけでございますので、結局は地方創生事業の成否を分けるものと言わざるを得ません。

ところで、人材の選考に当たりましては、これまで市当局も、いつも執行部としまして大変悩まれたことと思います。今回は、みやま市の将来を大きく左右します重大事でございますし、深刻な課題に取り組むことになる、ビジョンを含めたアクションなるプログラムでございます。アクションプログラムでございます。特にこのたびの人選分野には、既成概念にとらわれることなく、思い切って縦軸といいますか、縦軸の選考基準としまして、大卒では産学官、それに加えて金融界、労働界、それから言論界の代表の方々もまずは参画いただきたいなど、縦軸のところですが。そして、もう1つの横軸ですね。横軸の選考の視点には、みやま市外からの見地に立って、みやま市そのものを客観的に忌憚なく厳しく評価できる方。それから、そして地方創生に関する造詣の深い、ともかくもハイレベルの専門家。そして、それに地元をぴしっと見据えた、郷土の歴史、文化、教育、福祉の実践活動をされている方。そして、大切なことは、開拓精神豊かなる地元起業家の方ですね。若手の農業者、商工業者、OL、ベンチャー企業、子育ての女性代表、ボランティア代表などの多士済々の方に集まっていただき、これまでの施策をたたき台にして、鋭い意見を交わしていただきたいと思っております。そして、将来におけるみやま市の雇用創出や子育て支援に対し、発展的に創生され得る生きた素材の提供。さらには、これまでになく、独創的で、かつ画期的な事案なるものが提示されるものと大いに期待いたす次第でございます。

ともかくも、まち・ひと・しごとが好循環的に順序よく回転することが最も理想とするものでございますが、今、悩んでいる地方としての共通的な懸案は、やはり極めて難解でございますが、人口減少対策に絞られてくるものと推察されます。地方におきます人口減少の主たる要因と考えられるものとしては、そもそも自由競争社会の経済活動によって、要するに

資本の効率性とか、再投資力とか、資本の分配、などから言ってきた東京一極集中への企業集積だろうと思っておりますし、さらには経済が富める知的財産等の集積地がやはり強いかなと思っておりますので、それに立ち向かうわけでございます。その反面に立たされているのは地方じゃなかろうかと私は思っております。どうしても雇用確保の困難性につながってくるものではなかろうかと思う次第でございます。

これまで雇用の問題は幾度となく定住対策の中で真剣に論議されております。いつもお聞きすることが、例えば、もう平たく言えば、みやま市民の若者が市内に雇用の場が見つからず、やむなく都市に行きよつとばいとか、都市の若者がみやまに來たいばってん、やっぱり仕事のなかけん帰ってこられんばいとか、こういったことが毎回の討議の中で重々しく懸案として引きずっております。要するに、あらかじめ想像することは、まち・ひと・しごとの中で、やっぱり仕事だろうと思っております。その仕事の確保を、地元でどのように創出していくのが再度登場してくるだろうと私は思います。当然、大企業を誘致すれば、多くの雇用を生むもので、大体解決するのではございますが、今日のグローバル経済の中で、生産コストの競争性の激しい問題も横たわっておりますので、一挙に解決されるものではございません。しかし、企業誘致は雇用確保の基本中の基本でございますので、引き続き誘致への努力は緩めることはできないと思います。さすれば、厳しい市場経済の競争の中にもかかわらず、地元で企業を起こされ、長く地元で事業を展開し、市勢に多大の貢献をされている地場産業からさらなる成長を遂げていただくことが近道でもあるし、最も肝要ではなかろうかと期待せざるを得ません。そして、地場産業におけるさらなる新規商品の開発や改善、生産性と収益性の向上、販売力の充実強化などによる雇用の拡大、並びに農林水産業の規模拡大と効率性の向上や、6次産業化による雇用拡大と新規就農やベンチャー企業での新規分野における雇用確保等も大いに議論されるものでございましょう。

私は、地方創生事業の方策の中の、ちょっと絞り込んで局所的な質問になるかと思いますが、みやま市の基幹産業でございます農林水産業は、やはり日本の食料の安定供給の一翼を担って生産されていますし、これからも安心して安定的に生産されることは極めて重要でございます。そのためには、その自給体制の構築もしっかり備えておかなければなりません。また、これらの産物の重要たる起因は、直接的に消費するもの、これと、さらには分けて、加工技術を加えた商品に大きく分けることができますが、我が郷土には加工された食品類の生産が顕著なのでございます。我がみやま市は、農林水産物の生産地をバックボーンとした

酒造、みそ、しょうゆ、漬物、加工、果菜、缶詰製造、さらにはノリや水産、練り商品などの生産が盛んでございまして、これは全国でも屈指の優良生産地として名高いところがございます。名実ともに他市にまさる食料基地と言っても過言ではありません。平成23年の経済センサスを見ますと、みやま市の食料品の製造事業所が約27カ所ございます。そして、年間の基礎的な投資費用が、使われる材料ですね、126億円です。で、従業者が何と1,000人前後でございます。さらに、これに創意工夫を凝らして反映いただければ、雇用確保は確実に拡大するものと考えます。我がみやま市で雇用確保の伸び代が最も期待される分野は、何といいましても、ここのこの商品、食料品の製造業であるものと確信します。ぜひとも創生事業の中にしっかり取り組む方向で御検討いただき、積極的な御支援をいただきたいものと強くお願いいたす次第でございます。

そこで、西原市長にお尋ねいたします。

みやま市版になる総合戦略5カ年計画の樹立に当たり、市長の確固たる基本姿勢、並びに人材の活用、並びに事業推進体制づくりにどのように臨まれるのか。

2つ目は、人口減少対策には全般的に総合対策にならざるを得ませんが、その中で最も早急に手を打つべきといたしますか、早急に対応すべき分野と、その対応をどういうふうと考えてあるのか。

3つ目は、雇用確保の伸び代が最も期待される地元の食料品製造業をもっと積極的に支援すべき方法はないのか、そこいらをお尋ねしたいと思います。

以上、3点につきまして西原市長からの建設的な御答弁を御期待いたし、質問を終えます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、人口減少を食い止めよう、みやま版の強力なる創生事業でとの御質問にお答えをいたします。

実は全国で、東京23区を入れまして、1,800ぐらいの地方自治体があるわけでございますが、その中で、今、野田議員さんおっしゃったように、約半数、987の市町村があと35年後の2040年には消滅するのではないかとされておりまして。もちろんみやま市も入っているわけでございますが、その中での521の市町村が1万人を割るということでございます。1万人を割ったら、恐らく地方自治体としての体をなさないと思いますが、みやま市は幸い、あ

と35年先の2040年でも2万5,000人から6,000人おるという試算が出ておりますので、今から努力すれば、そういった消滅の非常事態にはならないと、私はそのように確信をいたしているところでございますので、どうか市議会議員の皆様方におかれましても、建設的な御協力をぜひともお願いをいたしたいと思っております。

では、御質問にお答えをいたします。

昨年11月、まち・ひと・しごと創生法が成立施行され、本当の意味で地方の競争の時代に入ったと言っても過言ではないと思っております。この法律は、人口減少に歯どめをかけ、過度な東京一極集中を是正し、人の流れを変え、また地域における魅力ある就業機会の創出などを一体的に推進するまち・ひと・しごと創生につきまして、国の講ずべき施策や基本理念のほか、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するように規定されております。また、国では昨年12月27日、平成27年度から5カ年間の国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、今後、市町村は国、県の総合戦略を勘案して、遅くとも平成27年度中に総合戦略の策定が求められているところでございます。さらに、この総合戦略には、地域の実情に応じながら、基本目標と基本的方向、また具体的な施策について定めることとされ、5年後の数値目標の設定や具体的な施策につきましても、重要業績評価指数と呼ばれる成果指標を設定するよう求められております。このほか、策定に当たっては、外部有識者参画として産・官・学・金・労・言の活用が求められるなど、これまでにない、国の強い姿勢が感じられるものとなっております。

そこで、1点目の地方創生事業に基づく総合戦略5カ年計画の策定に当たる基本姿勢についてでございますが、本市の人口減少の課題は、日本創成会議の消滅可能性都市の指摘など、喫緊の課題と認識をいたしております。このため、昨年9月、地方版総合戦略を先取りする形で、人口の流出を防止しながら、新たな定住人口の増加につなげる施策を明らかにいたしました、みやま市定住促進計画を策定いたしております。計画では、10年後の目標人口を4万人とし、5つの基本方針と63の具体的な施策を掲げております。今回の地方版総合戦略の策定に当たりましては、みやま市定住促進計画を活用しながら、国の総合戦略を踏まえ、地方雇用を創出する、新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、そして時代に合った地域をつくるという基本目標に沿ったものを検討いたしてまいり所存でございます。

また、地方創生を効果的、効率的に推進していくためには、住民や関係団体、民間事業者

等の参加、協力が不可欠でございます。議員御指摘のとおり、幅広い年齢層から成る住民を初め、産業界や教育機関、金融機関、労働団体、メディアの産・官・学・金・労・言で構成するまち・ひと・しごと創生会議を立ち上げ、市内外の人材やコンサルタントの調査結果を活用する計画でございます。

次に、2点目の人口減少対策で早急に対応すべき分野と対応についてでございますが、議員御指摘のとおり、人口減少対策には総合的な施策の検討が必要と考えております。定住人口の獲得など、地域間競争がより高まることが予想され、本市が生き残るための総合的な施策は総合戦略の中で十分に検討する必要があると思いますが、早急に対応すべき分野として次の2点を考えております。

まず1つ目は、子育て支援でございます。子供を安心して産み育てられるようにするためのサービスの充実や、経済的負担の軽減により、若い世代の結婚、出産の希望をかなえることが重要でございます。中学校3年生までの医療費助成制度の拡充や保育の拡充、また、みやま市ならではの学校教育の充実を目指してまいる所存でございます。

2つ目は、仕事づくりでございます。本市の恵まれた交通利便性を生かした企業誘致が必要と考えております。グローバル経済の中で、企業誘致こそ地域間競争が厳しいことは十分認識いたしておりますが、企業団地の造成やトップセールスによる誘致活動を検討してまいりたいと考えております。また、本市の基幹産業である農漁業は、農商工連携による6次産業化や高収益型農業の確立などで、若い方にも魅力ある成長産業に発展できるものと考えておりますが、これらの具体的な施策については総合戦略策定の中で検討してまいる所存でございます。

次に、3点目の雇用確保の拡大の上からも、地元の食品製造業をもっと積極的に支援すべきではないかについてでございますが、議員御指摘のとおり、みやま市の基幹産業は農林水産業ではございますが、本市の製造業の従業員数内訳を見ますと、食品製造業の従業員数が最も多く、全体の65%を占めている状況で、食料生産にかかわる従事者が大変多いのがみやま市の産業の特徴ではないかと思えます。

みやま市では、このような地域の特性を生かし、さらに多くの雇用が生まれるよう、企業誘致にも取り組んでおり、平成26年度には九州医療食株式会社みやま工場が設置されました。また、ニコニコのり株式会社と立地協定を締結し、工場建設が予定されており、新たな雇用が創出されています。さらに、平成27年度には、農業関連産業や食品製造業を対象に、アグ

リビジネス意向調査を計画いたしております。また、東京で開催予定の食品関連の企業立地フェアにも地元の食品製造業の皆さんとともに参加し、みやま市の食品や特産品のPRをしようと計画しているところでございます。このように、みやま市は、農林水産業を基盤として、食品製造業の新たな雇用に期待できる地域でございますので、今後ともこの地域の特性を生かした産業経済の推進と雇用の確保を図ってまいりたいと考えております。

一方、食品製造業を行っている事業所、工場などから発生する大量の食品廃棄物や生ごみなどの処分には多くの費用を必要とし、このことは食品製造業の多いみやま市が抱える課題でございます。今後、みやま市が取り組んでまいりますバイオマス産業都市構想において、バイオマス資源化施設で受け入れが可能な食品廃棄物については生ごみ資源化により利活用し、処理費の低減、雇用の創出を支援する取り組みを行ってまいります。この取り組みは、事業所、工場から発生する多くの生ごみや食品残渣を、焼却処分ではなく、メタン発酵発電・液肥化プロジェクトにより資源化を図り、循環型社会の形成を目指すもので、あわせて産業振興、雇用創出を支援するものでございます。

また、議員御指摘のとおり、伸び代が期待できる食品製造業の事業所においては、さらなる事業拡大や雇用の創出につながるような経営戦略を展開していただき、ひいては就労者の増加、定住促進につながることを期待するものでございます。そのため、事業所間において連携するなど、みやま市の特性を生かした地域振興を進めることができるよう、商工会と協力してまいりたいと考えております。

さらに、地方創生事業として、国が平成26年度補正予算により実施する地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業につきましては、昨日の補正予算説明で申し上げましたとおり、地域消費喚起・生活支援型として88,400千円、地方創生先行型として85,500千円の交付金事業を予定いたしております。みやま市の商品販売の促進と消費の拡大を図るため、プレミアム商品券事業やふるさと名物商品の販売などを実施し、地域経済の活性化を促進するとともに、地元事業所を支援してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

まとめて。（「もうこれで終わります。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「もう時間が過ぎて。どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

それでは、続きまして18番河野一昭君、一般質問を続けてください。

○18番（河野一昭君）（登壇）

皆様こんにちは。議長のお許しを得ましたので、質問をいたします。

市立小中学校の対応について、6点ほど質問をいたします。

子供たちは次世代を担う大事な国の宝であり、地域住民によって見守っていかねばならないと思います。週5日制が始まって14年目に入るが、授業時間数の確保と土曜日を活用した余裕のある郊外学習と効率的な授業で学力向上を図りたいと思います。

まず1点目に、教育方針については、学校教育の重点目標と裾野教育とはどういうものか。また、ことし1月26日の葦の会の新春座談会で「みやま市における学校教育とは」と題して、教育長より1時間余りの講演を聞きました。参加者より大変好評であり、よい教育に取り組んでいられるなど皆さんが感心をされておりました。

その中で聞きなれない「裾野教育の理念」とは、どういう教育なのかをお尋ねいたします。

2点目は、スマートフォンについては、自粛、我慢時間のルールづくりの検討はどのようにか。

春日市では、全中学校PTA会長会で、全中学生の携帯電話やスマートフォンの使用について、午後10時より午前6時までは使わない。歩きながらや自転車に乗りながら使わないとする春日宣言がなされております。LINEを使ったトラブルや生活習慣の乱れを回避し、子供を犯罪から見守るためにも自粛、我慢時間のルールづくりが望まれております。

愛知県の刈谷市では、全小・中学校で実施されているが、教育長の見解を求めるものであります。

3点目は、学校評議員、学校関係者評価員については、役割分担と教育面にどう生かされているか。「校長は、学校の運営に関し、自己の権限と責任に属する事項のうち必要と認める事項について、学校評議員に意見を求める。」と規定されております。

学校関係者評価員については、「評価員は、校長の求めに応じ、規則第22条の2第2項の規定に基づく評価を行い、その結果について校長に遅滞なく報告するものとする。」、守秘義務と規定されているが、何をどのように評価するのか。まさか先生たちの評価もされないのでしょうか、先生たちの評価は校長先生がよく把握されておりますので、評価員の方々が云々言われるようなことではないと私は思っております。

4番目の皆勤賞授与については、小学生は1年間と6年間、中学生は1年間と3年間の皆勤賞の授与はどうされますか。

生徒は、やはり御褒美をいただくということによって励みと希望が出て、ずる休みもしないようになり、学力向上に役立つだろうと思うわけでございます。そういう観点から、皆勤賞の授与をお願いしたいと思っております。

5点目は、自転車通学生徒の自転車傷害保険加入推進の検討はどうだろうかということですね。

登下校中転んでけがをしたり、冬のクラブ活動で下校時に暗くなり、高齢者との接触事故により高齢者が入院された事例も聞いておりますが、保護者負担の軽減にもつながり、保険加入はどうだろうか。これは任意でございますので、強制するものではありませんが、考え方を聞きたいと思います。

6点目は、不登校生徒の家庭訪問の状況については、担任は家庭訪問をし、保護者本人との面談をし、登校するように勧めなければなりませんし、長期欠席すれば授業にも差し支えていけなくなるような状況に陥り、また長期欠席することになりかねないと思います。また、非行につながるおそれもあるし、川崎市の上村遼太さんのように殺害された事件もあり、衷心より上村遼太さんの御冥福をお祈りするものです。

私の孫も瀬高中学1年生で、テレビの報道を見るたびに何かしら悲しい思いをしておるところでございます。学校、教育委員会、家庭一丸となり取り組んでもらいたい。

以上6点をお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（長岡廣道君）（登壇）

皆様こんにちは。これからのみやま市の学校教育の重点並びに現実の課題に関する御質問、ありがとうございます。河野議員さんの市立小中学校の対応についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の学校教育の重点目標について、裾野教育とはについてでございますが、最近では学力といえば、国や県の学力調査の結果を中心に捉える風潮があります。もちろん学力調査の結果も大切ではありますが、本市においては、あえてみやまの力を設定し、知・徳・体のバランスのとれた総合的な力を育てようとして始めております。みやまの力、それは知恵と社会性と健康をあわせ持つ力であり、その中軸となる力は挑戦する力、つまりチャレンジ・スピリットであります。このようなみやまの力を育てる教育が裾野教育です。裾野広

ければ山高しと申します。小・中学生のときに裾野を広げ、みやまの子供の人生の土台をしっかりつくりたいものです。

裾野教育のポイントは4点ございます。

全小・中学校で計画的に育成する教育において、まず1点目に、日々の授業や各種の行事、部活動等において知恵や社会性、体力を鍛えていく教育であります。

2点目は、図書館教育を充実して、読書力や情報活用能力を育てる教育であります。

3点目は、9年間を通して子供たちの将来の夢や希望を大いに語らせる教育であります。

4点目は、いろいろな場面でのチャレンジ体験をさせて、自己効力感を持たせる教育です。

以上のような裾野教育において、郷土への誇りや愛着心も含めてチャレンジ・スピリットを育てていくものです。

つまり、各学校が実施していく授業等の教育活動全体にみやまの力の育成を目指す裾野教育を意識した教育が展開できるようにすることです。そのことで、各学校はそれぞれの学校の重点目標として設定した能力や児童・生徒の姿を目指すと同時に、より幅広い視野でも児童・生徒を育てていくことができると考えております。

次に、2点目のスマートフォンについて、自粛、我慢の時間のルールづくりを検討してはどうかという御質問についてでございますが、確かに児童・生徒のスマートフォンの使用については、子供たちの使用が深夜にまで及んだり、いじめや仲間外しの原因になったり、依存症になったりなど、さまざまな問題や課題が取り沙汰されております。

そのことを受け、教育委員会でも市内の小学校5、6年生と中学校の全学年に調査を実施したところです。

その結果によりますと、小学校5、6年生の39%、中学生の54%の児童・生徒が携帯電話やスマートフォンを保持しており、そのうち5、6年生では4%、中学生では25%の子供たちが1日に2時間以上使用していると答えております。

さらに、小学校5、6年生では52%、中学生では56%の子供が通話やメールをしており、小学校5、6年生で22%、中学生で何と74%が友達同士の通話をしていると答えています。

これらの結果を見ますと、本市においてもかなりの子供たちが所持し、友達同士で連絡を取り合っているということがわかります。ですから、さきに述べましたようなさまざまな問題や課題がこのみやま市においても懸念されているところです。

このような実態を受け、みやま市の小・中学校の保護者で構成されているみやま市小・中

学校PTA連合会においては既に取り組みを始めておられます。特に、高田中学校のPTAでは、時間を決めて使うようにするといった宣言文をつくって取り組み始めています。

そして、来年度には、みやま市全体でPTA研修会を実施し、みやま市小中学校PTA連合会として、スマートフォンなどの使用の時間制限などの取り組みを実施していきたいとの意向を持っていただいております。

教育委員会といたしましては、このような取り組みと連携をしながら、子供たちが安全で安心できるような配慮をしていくよう、学校や保護者に指導助言を行っていききたいと考えております。

次に、3点目の各学校に設置している学校評議員と学校関係者評価員の役割と、それらがどのように教育面に生かされているかについてでございますが、まず学校評議員は、その学校や地域の実情に応じて校長の学校運営に関する保護者や地域の意見を把握し、学校運営に反映させるように校長に伝えたり、学校運営の状況などを保護者や地域に周知し、協力を得ることができるようにしていく役割を担った方々です。

また、学校関係者評価員は、各学校が各年度の半ばと終わりの時期の二度行っている自校の教育活動の実施や達成の状況に関する自己評価について、その評価が妥当であるかどうかを判断して評価することによって、学校の行った自己評価の客観性や透明性を高めるという役割を担った方々です。

このように学校評議員においては、学校と地域、家庭とを双方向からつなぐことによって、より地域や家庭と連携した学校経営ができるというよさを持っております。

また、学校関係者評価員におきましては、学校が行っている自己評価をより客観的な観点から評価することで学校経営を校長が見直し、よりよい経営につなげていくよさを持っています。

校長は、学校評議員と学校関係者評価員のこれらの双方のよさを生かして、学校経営を改善したり、地域や家庭に発信していったりしており、学校教育に大いに生かされていると考えております。

次に、4点目の小学生では1年間と6年間、中学校では1年間と3年間の皆勤賞を授与してはどうかについてでございますが、大変ありがたい御提案であります。

この取り組みにつきましては、教育委員会として本年度の修了式から実施することを予定して、あらかじめ本年度当初に全小・中学校の校長に伝えておりました。

皆勤につきましては、さきに述べましたみやまの力の健康の指標として一つの大事な部分でございます。これを受け、これまでは各学校の取り組みがまちまちだったこの皆勤賞の授与を、本年度より早速、全小・中学校で一斉に実施していくことになります。

次に、5点目の自転車通学生徒の自転車傷害保険加入の推進の検討についてでございますが、まず、みやま市内全小・中学校における自転車傷害保険加入推進の状況について御説明いたします。

小・中学校19校のうち16校において、自転車による賠償事故等に対応しております福岡県PTA連合会の小・中学生総合保障制度である子ども総合保険を、新入生の入学説明会やPTA総会の開催時に全保護者に対して紹介をしております、加入の推進及び申込書の配布を行っております。

その後の加入状況については、これは任意加入であるため、把握ができていない学校がほとんどですが、約1割程度の加入ではないかということでもあります。

さて、みやま市では、中学校においては自転車通学を許可しておりますし、過去に下校途中に大きな自転車事故が発生した経過もあります。

また、近年、児童・生徒の自転車事故が多発しており、被害者のみならず、加害者として高額な賠償責任を問われる事件も発生しております。

以上の状況から、教育委員会といたしましても、自転車による事故に対応できる傷害保険等の加入につきましては、子供たちの安全・安心な登下校の確保のみならず、家庭、学校での安全な生活、また、保護者の皆様方の安心への備えとしても必要ではないかと考えております。しかしながら、加入は保護者の判断に委ねざるを得ないと考えています。

そこで、今後、保険加入の推進につきましては、まず、校長会などを通じて自転車事故に対応した保険についての情報を提供しながら、全小・中学校で保護者への紹介及び推進を徹底してくれるように再度周知していきたいと考えております。

最後に、6点目の不登校児童・生徒の家庭訪問の状況についてでございますが、先日、川崎市の中学1年生男子生徒が殺害されるという、本来でありましたら決してあってはならない、実に痛ましい事件が発生いたしました。被害の生徒は不登校の状況だったということでもあります。

みやま市の小・中学校におきましては、小学校で6名、中学校では19名が現在、不登校の状況にあります。この児童・生徒への対応といたしましては、各小・中学校ともに組織的な

取り組みを行っております。管理職を中心に、校内で不登校児童・生徒の情報を共有し、対策を共通理解しております。学級担任が家庭訪問や電話連絡を小まめに行い、本人の状況を確認したり、マンツーマン対応を行ったりして対応をしているところです。しかしながら、これらの対応によっても、すぐに解消に向かうとは限りません。繰り返し、繰り返し粘り強く取り組みを継続しているところです。

そのような中、友人関係に原因があつて不登校になった児童・生徒が、保護者を含めた話し合いの場を持ったことにより、誤解が解けて不登校の状況が解消したという案件もございます。

また、みやま市教育委員会が設置しております適応指導教室さくらでは、本年度、本人や家庭、さくらの指導員の頑張りで、全員が学校復帰や高校進学を果たしたという案件など、不登校が改善した事例もございます。

みやま市教育委員会では、不登校の児童・生徒に対しては、毎月、各小・中学校より一人一人の状況について報告をしてもらい、きめ細かく把握をしております。

今後もきめ細やかな状況把握を継続しながら、福祉事務所や民生・児童委員の皆様、児童相談所など、地域や関係機関との連携を密接にして、不登校状況の解消に向けて取り組みを進めていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

18番河野一昭君。

○18番（河野一昭君）

取り組んでいただくことには感謝をいたします。6点の整理をいたしますと、裾野教育の4点ほどはよくわかりました。裾野教育とはなかなか聞きなれない教育でどういうもんかなと思っておりますけど、これを見ていただくと立派な指導要綱じゃないかと思います。

みやま市における学校教育と社会教育の展望ということで、いろいろ小学生、中学生の子供には指導要綱といますか、指導の仕方が違うと思います。とりあえず学力向上に最善の努力をしていただきたいと思うわけです。

2点目のスマホの使用については、それぞれPTAで時間設定とかいろいろ考えておられるようでございますが、やはり子供の基本というのは、早寝、早起き、朝御飯が基本でありますし、授業時間で居眠りしたりするような子供がおるように聞き及びます。後ろの子供が

鉛筆で突ついて、起きらんかとか、そういった話を聞いておりますが、そういう事態に陥らないように、夜ふかしをしないで、ルールをつくっていただいて、それを守っていただければいいなと思っているところでございます。

また、スマートフォンについても、自分の暗証番号を使ってロックをしている子供がおるそうでございますし、親が留守中に見たりされないような、余り便利過ぎて不安が募るわけでございますが、とにかくルールづくりによって保護者も安心できるような状況をつくっていただきたいと思うわけでございます。

3点目は、学校評議員、学校関係者評価員についてですが、やはり私もいろいろと授業参観をしてまいりましたけれども、評価員の方々は、話を聞くと、ただ教室を回るだけで何が評価できるかなど、そういうお話を聞きますが、やはりこれは校長先生が一番何でも詳しいと思うが、その内容について、これはどこだろうか、こういうものはどうだろうかと、そういった程度の評価はいいと思いますけれども、評価員の方々に、さっき言ったように授業参観でぐるぐる回っただけではちょっと評価できんばいと、そういった話を聞いておりますので、そういった御指導をお願いしたいと思います。

皆勤賞については、皆勤賞を授与されている学校もありますけれども、全校としてはまだ行き届いていないようですし、やはり子供という、私の孫でもございますが、6年間の皆勤賞をもらいまして大変喜んで、中学校になったらもっと頑張らやんとか、もっと熱心——熱心というか、ずる休みしないように、風邪を引かないように、そういった心がけも必要になってくると思うわけでございます。これも今年度から全校実施するというで一安心しているところでございます。

また、自転車通学生徒の自転車傷害保険の加入でございますけれども、それぞれ団体のほうで加入されていることと思うわけですが、やはりそれぞれの家庭が理解を持って、私もそういった事例を聞きました。年寄りの方々にちょっと当たって年寄りは転ばれて、これは中学生徒だから、もうよかばい、よかばい、早う帰らんねといって帰したら、二、三日したら大変な骨折とかいう重大な事故になったそうでございますけれども、やはりそういったことを子供のせいにして保護者に云々とも言われたいし、保険があればその保険を利用して保護者の費用軽減につながれば幸いだな、そういった思いでの提案でございます。

これも自己負担がありますから、やはり任意加入ということをお勧めいただきたいと思えます。中には、そういった保険があるということも知らない保護者もおられますので、なる

べくならそういった機会に、こういう自転車災害保険がありますよということを口添えしていただければ大変結構だと思います。

6点目の不登校生徒の家庭訪問については、先ほど教育長からよくお話を聞きましたけれども、やはり諦めずに何回も何回も通っていただいて、とにかく保護者、本人、担任の先生と三者面談が第一条件じゃなかろうかと思うわけでございます。やはり長期欠席すればするほど学校とか勉強についていけない、そういったことが重なればまた非行に走ったり、今、スマートフォンとかLINEとかいろんなものがありますから、そういう方向から誘われたりして非行に走る事態にならないうちに、三者で面談を重ねつつ登校するように勧めていただきたいと、かように思っているところでございます。

一応6点を整理いたしましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。午後の会議は13時30分から再開をいたします。

午後0時19分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き午後からの会議を開きます。

続けて一般質問を行ってまいりたいと思います。14番坂口孝文君、一般質問を行ってください。

○14番（坂口孝文君）（登壇）

14番坂口孝文でございます。昼食の後の眠い時間ですが、簡潔に質問したいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

私の質問は、総合福祉センターの建設を急げというテーマで質問をしたいと思います。

少子・高齢化が進行する中で、高齢者サービス、各種団体、子育て支援の総合拠点として中心的機能を持った施設がみやま市にはありません。近隣に目を向けると、柳川市には、水の郷という400人収容のホール、乳幼児健診や予防接種、または機能回復訓練等の保健事業、子育て情報交換や交流ができるキッズルーム、固定式自転車、ランニングマシン、ボディースパイダーなど、健康づくりや体力づくりの設備があり、しかも、そこには専門的な知識を持ったインストラクターのアドバイスのもと、体力に応じて運動できるすこやかルーム、さ

らには会議室、ボランティアセンター、調理室があります。もちろん、温泉施設の南風があり、入浴後にはゆっくりくつろいで食事をしたり、囲碁、将棋を楽しむ施設があります。

また、大牟田市には、市民多目的施設えるるがあります。市民活動のサポートセンターとして200人収容の多目的ホール、中・小研修室、音楽室があり、市民交流の場としてにぎわっています。

みやま市では、各種団体活動していますが、施設がないわけではありませんが、活動する拠点が少ないというふうに思っております。

そこで、高齢者サービス、子育て支援、各種団体の活動拠点として、総合福祉センターの建設が急がれると思います。市長の御答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

坂口議員さんの総合福祉センターの建設を急げとの御質問にお答えをいたします。

まず、現在、みやま市には総合保健福祉センターげんきかん、あたご苑、そして、老人福祉センターかたらい館の3施設がございます。3施設の建設時期につきましては、山川町のげんきかんが平成8年に建設され、19年を経過いたしており、高田町のあたご苑は平成9年に建設され18年、瀬高町のかたらい館は昭和53年建設で37年を経過いたしております。議員御質問の施設建設につきましては、特に老朽化している瀬高町のかたらい館について答弁させていただきます。

老人福祉センターかたらい館は、老人の教養や健康など、福祉の増進を図るために建設されたもので、毎年1万人を超える利用があり、平成25年度の実績は1万1,232人で行いました。先ほどの3施設の中でも一番利用者が多いのですが、老朽化が激しく、延べ床面積も、げんきかんの4分の1、あたご苑の6分の1と手狭になっております。

今後の方針といたしましては、第1案として、取り崩し、他の施設を利用する。第2案として、現行のまま改修し、引き続き使用する。第3案として、増築、改修し利用する。第4案として、新たに新築する、の4つの案があると思われま。

まず、第1案の取り崩す案でございますが、取り壊した場合、現在の利用者の方々が、山川町か高田町の施設に移動しなければならなくなり、高齢者の方に大変不便となり、住民サービスの低下となります。

次に、第2案及び第3案でございますが、施設本体が37年もたち老朽化しておりますので、短期的には利用できても、いつかの時点で再検討しなければなりません。

結論といたしましては、第4案の新たに施設を建て直す方法で検討したいと考えております。しかしながら、みやま市も今後、合併算定替えがなくなり、財政状況も苦しくなるのは目に見えておりますので、今までの高齢者のみの福祉関係施設にとらわれることなく、議員御指摘のように子ども・子育て支援の拠点施設等も含めた、多機能で多様な、市民にとっても使い勝手のある複合施設としての検討をしてまいりたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）

今ある、げんきかん、あたご苑、かたらい館は、これは高齢者向けの施設、目的が主だというふうに認識しております。子育てとか若い人たちが行く施設じゃなくて、これはあくまでも高齢者のための施設というふうに認識しております。

ところで、これは保健福祉部長に聞きたいんですが、げんきかんは山川市民、あたご苑は高田市民、かたらい館は瀬高市民の利用がまずほとんどであると認識しておりますが、その点はいかがでしょう。

○議長（牛嶋利三君）

松藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（松藤泰大君）

おおむね今の3施設につきましては、それぞれの旧地区の住民の方々が利用されていると思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）

私は、みやま市が、どうしても何か1つ足りない気がしていたんですよ、これは数年前から。何が足りんかな、何が足りんかなと思っていたんですが、最近思ったのは、やっぱり3町の人が集まる館、3町の人が集まって一緒にくつろげる、いろんな会合をする、そういう館がない。今言ったように、施設は3つあります。古い、新しいは別にして。しかし、そこ

には地元の人しか集わない、やっぱりそういう施設であって、合併して8年を経過したわけですから、3町の人たちが集い、そして、お互いがみやま市民という感覚を共有してほしいという館がどうしても必要なんじゃないかと。みやま市はいろんなことをやっているんですけど、1つだけ何かぼつんと足りないというふうに思っていたのが、私はこういう——これは総合福祉センターというのもあくまでも仮称でございますが、いわゆる乳幼児から高齢者まで一緒に集い、そして、お互いの悩み、あるいは喜びを共有できるという施設というのは、私はぜひ必要だというふうに思っております。山川町と瀬高町は旧山門郡でした。高田町は三池郡ですから、特に私が住んでいる高田町には、山川の人たちの理解とか、瀬高町の人たちの市民の理解というのが意外と少ないように思います。それはなぜかというたら、3町が1つのまちになっていまから出発するということの基本的認識のスタートする拠点が無いというふうに私は思っておるわけです。それで、どうしても今、ここに答弁書にもありますように、財政が逼迫して云々とかありますけど、それはみやま市だけじゃございません。やっぱり近隣の柳川でも、水の郷に行ってきましたけど、あそこにスポーツジムみたいなところがあるわけですね。そこで固定式の自転車を踏んだり、何か鉄で引っ張ったりする機械なんかで、ちゃんとインストラクターがそばにおって、その指導のもとに結構若い人も体力づくり。定年して、体力の衰えた感じた人たちはそういうところに行ってやっぱり体力を維持しているんですよ。うちも介護ボランティア制度をことしから始めるように予算化されるというふうに聞いておりますが、その視察でいった篠栗町に、オアシス篠栗という施設がございます。文教厚生常任委員会の委員さんと一緒に行って参りましたが、篠栗町は町ですから、多分、みやま市とそんなに人口的に違わないんですけど、それは水の郷の館とは全然比べものにならないくらい大きいわけですよ。それで、どの施設に行ってもほとんど満杯なんです。そこに行くと、お風呂に入って、その後、将棋したり舞踊したり、囲碁したり、そういうふうなことで皆さん過ごしていらっしゃるわけですよ。みやま市も、それぐらいの施設は——篠栗町でやっているんですからできないことはない、やる気があればできるんじゃないかというふうに思っております。そういう意味で、大牟田市にも、いわゆる各種団体がありますから、そういう交流施設、えるるところですが、そこで私の知っている人は最近社交ダンスを始められましたよ、80歳過ぎて。なかなかスマートな方ですけど、スマートに余計磨きがかかったというふうに思っております。やっぱりそういう交流施設があるというのは、一つの市政で生きる我々の中で、何か一つの生きる糧を与えるんじゃないかというふうに思

っております。

そういうことですから、私たちの文教厚生委員の中に、ある種団体の方から、ぜひ活動拠点をどこかに見つけてくれという要望がかなり上がってきておるんですよ。なるほどなど。いろいろ団体はあっても、そこでみんなが——小さな部屋でいいですから幾つかに分けてもらって、そこで一緒にそういう活動拠点としていろんなことに集う場所というのが、やっぱりぜひとも必要だと思うんですが、そこで市長、そういうことでひとつ一考お願いできませんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私も、今、坂口先生おっしゃったように、本当にみんなで集う、そして憩う、勉強する、そういった施設をぜひつくりたいと思っておりますので、検討委員会をつくりまして——公民館も、瀬高中央公民館も非常に古くなっておりますので、その改築とかいろいろありますから、そしてまた今のかたらい館ですか、総合的に考えて、どうするかという検討委員会を近々立ち上げて、その中で検討をしていきたいと思っておりますので、御了解をいただきたいと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）

やっぱり3町の人たちが、ここは3町の真ん中だなというふうな位置につくっていただいて、もちろん交通の利便性とかも考えられて、ここやったら最適だなというところにつくっていただくと幸いです。こういう施設は、みんなが、あ、ここはいいんだという皆さんが合意を得られるような場所をやっぱり選定していただきたいと。瀬高中央公民館は、それなりの利用活用とかできるでしょうけど、やっぱり瀬高の公民館に山川の人、高田の人が行くということはそんなにないんですよ、年のうちでも、特に大ホールは。でも、総合福祉センターをつくったら、そこに毎日来られるわけですから、そして、毎日くつろいで帰られるわけですから、利用頻度というのは格段にそっちのほうが多いというふうに思っております。

実は私、ボクシングが好きなものですから、時々宗像ユリックスに行っていたんですよ、

もう10年以上前ですけど。理想は宗像ユリックスです。あそこはすばらしい、半端じゃない。半端じゃなくまた金もかかっています。半端じゃなく面積も広いです。そして、半端じゃなくそういう可能性を秘めている施設であるというふうに思っておりますが、しかし、そこまで私たちが希望するのちょっと、今の財政状況とかすると厳しいかもしれません。ひょつとすると、考え方としては、そういうふうな施設にしたら定住自立圏構想の中での大牟田、柳川、みやまの3市で1つつくるという考え方もできると思います。そして、半端なのじゃなくて、もうちょっと規模の大きいのをつくるという考え方もできないわけじゃないんですが、ほかのところになっていくといろいろまた市の都合がございますから、差し当たっては、うちのほうでぜひそういうふうな施設をつくっていただきたいというふうに思っております。これをつくると、みやま市に核ができます、コアができます。それが求心力になっていくというように思って、みやま市民の意識統一というのが、やっとならで合併して本当によかったなというふうな意識がさらに芽生えてくるんじゃないかというふうに思っております。市長そういうことで、また検討することだけじゃなくて、もう一步踏み込んだ発言は。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

難しいですね。私もぜひそういった施設は必要だと思いますので、これは今度の選挙でも、箱物行政主体というような批判も、4,700人の人がやったものですから、慎重に進めていって、できるだけ皆さんの御理解を得るような形で、そういった施設を今後建設していくようにやりたいと、このように思っていますので、よろしく御協力のほどをお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）（登壇）

実は、今議会に消防署の積立金の終了の案件が上がっておりますね。ですから、この金をそういう積立金に回すということも実は可能だというふうに思っておりますので、そういうふうなことも含めて、ひとつ御検討をよろしくお願いいたします。

次に行きます。

政府は、JR九州の株式を2016年度に上場させる方針を決めたようです。JR九州は、国鉄分割民営化で政府より渡された3,877億円の経営安定化基金は返還せず、債務返済に充て

るのだそでございませう。JR九州は、鉄道事業は赤字で、不動産、駅ビル、テナント収入、ドラッグストアが好調で、それで、鉄道事業の150億円の赤字を補っているそうです。上場になれば、当然、赤字部門の切り捨ては避けられません。在来線の駅の無人化が進み、ますます地方の衰退に拍車がかかるようです。その状況の中、JR渡瀬駅もその対象になっているようです。JR渡瀬駅は、高田中心地区活性化の要です。無人化は絶対に避けなければなりません。市としての対応をお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、JR渡瀬駅の無人化への対応はとの御質問にお答えをいたします。

先月、JR九州が30駅を無人化という新聞報道がございました。JR九州は、平成27年度の株式上場を控え、年間150億円に上る鉄道事業の赤字を圧縮するため、約30の駅を無人化するというものでございます。さらに、約10の駅については、管理運営を外部委託する簡易委託駅に切りかえるとされております。

さて、高田拠点地区の玄関口となりますJR渡瀬駅の無人化についてでございますが、昨年5月、JR九州より、渡瀬駅の無人化についての打診がございました。本市では、市民の利便性や地域の玄関口という観点から、無人化ではなく簡易委託化ができないか、JRと協議を行ってまいりました。そして、8月29日付で、簡易委託化による駅業務体制を検討することで内諾を得ることになったものでございます。その後、JRと受託先についての協議を始めましたが、簡易委託化には、切符の販売、改札、駅舎清掃などの業務を受ける必要がございます。近隣では、久大本線の田主丸駅に先例があり、地元の観光協会がJRの委託として運営されております。そこで本市でも、観光協会によるJRからの受託を目指し、JRの退職者のあっせんや委託料の調整を行ってまいりました。そして、JR、観光協会双方の内諾を得ることができております。具体的に申し上げますと、平成27年7月にJR九州とみやま市観光協会が渡瀬駅の管理委託契約を締結いたします。市観光協会では、JR退職者など3名の方を雇用し業務に当たることになり、これに対しJRは、委託料を観光協会に支払うものでございます。市でも渡瀬駅を活用した観光案内業務も兼ねていただくこととして、月額20千円の助成を含む、観光ブランディング事業を当初予算に計上いたしております。鉄道の駅は地域の顔であり、高齢化社会の進展に伴い、安全な移動手段としてもその役割はますます

ます高まっております。引き続き、駅員配置による渡瀬駅の運営体制を整えることで、駅利用者の利便性の向上とあわせて、観光のPRも図っていきたいと考えておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）

高田町の、高田地区の中心街の活性化が緒についたというところでJR渡瀬駅の無人化が発表されたので、出鼻をくじかれたというふうな感じでございますが、しかし、今答弁を聞いておりますと、観光協会に委託して従来と同じような体制で駅員を配置しますという、本当にありがたい話でございます。西鉄の駅員は、朝と夕方、いわゆる乗降客の多い時間帯はいるようでございますが、昼間はいないということでございますので、その西鉄よりも——朝から夕方まで大体1日おられるということですので、西鉄よりもかなりいいかなというふうに思っております。

私も鹿児島本線の玉東町の木葉駅に聞いてみましたところ、木葉駅は、JRのOBの方じゃなくて、普通の一般の方を2名雇用しているということでございます。朝は6時50分から、夕方は17時50分まで常駐をされているということでございまして、それにもやっぱりJRのほうからちゃんと助成金が出ているということでございますので、今のところそれぐらいの時間帯でしたら大概、通勤通学とかにそんなに支障はないというふうなことでございます。そういうふうでございますので、市の持ち出しも月額20千円程度でいいということで、本当に素晴らしいことだというふうに思っております。これが、駅舎に人がいない駅というのは、本当に寂しいものですよ。そこにちゃんと配置していただくと、そういう御高配をいただいたということに関してはとても感謝しております。これが、一つの起爆剤となって、またさらに高田町の中心街の活性化というふうな方向になるんじゃないかというふうに思っております。本当にそういう点ではありがたいですね。ただ、ここでJRが今言われているように3,877億円の経営安定化基金というのが、そういうのを返さないで持つておるそうですから、問題は、それが尽きたときがどうなるかという一抹の不安もありますけど、そういう意味では、差し当たってそういうふうにして対応していただくということは、本当に素晴らしいことだというふうに思っております。

これもちまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、3番上津原博君、一般質問を行ってください。

○3番（上津原 博君）（登壇）

改めましてこんにちは。議席番号3番の上津原博でございます。議長の承認をいただきましたので、通告に基づき、定住促進についてお伺いしたいというふうに思います。

昨年9月22日に、みやま市定住促進会議が設置され、5回の会議が開催され、12月18日には定住促進計画の取りまとめが行われ、みやま市定住促進計画が作成されました。きのうの市長の施政方針の中でも触れられたように、市長も人口減に歯どめをかける施策や定住促進は喫緊の課題であるということも発言されているというふうに思います。したがって、平成27年度で取り組む新規事業やその他検討している事業についてお伺いしたいというふうに思います。平成27年度の新規事業について、定住促進計画に沿った事業をお伺いします。

また、その事業予算額はどれくらいなのか、お伺いしたいというふうに思います。

具体的事項2つ目として、特色ある定住促進について、近隣市では取り組んでいない事業はあるのか、また、その計画はあるのかについてお伺いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

上津原議員さんの定住促進についての御質問にお答えをいたします。

30年後には約半分の自治体が消滅の危機に直面する。昨年6月、民間の有識者でつくる日本創生会議の長期人口推計が、全国の自治体に衝撃を与えました。本市も、消滅可能都市に含まれ、毎年約500人の人口減少が続く中、これに歯どめをかける施策の推進が喫緊の課題であると考えております。

人口減少は、地域経済の縮小や地域の活力の低下など、極めて大きな影響を及ぼし、早急な対策が必要でございますが、少子・高齢化の進展など構造的な課題もあるため、その解決は一朝一夕にはできない状況でございます。

そこで、本市の総合力を高め、人口の流出を防止しながら定住人口の増加につなげる施策を取りまとめた、みやま市定住促進計画を策定いたしました。策定に当たりましては、13名の委員の皆様から大変建設的な議論をいただいているところでございますが、これらの取り

組みは、まち・ひと・しごと創生の活動につながるものであると考えております。

まず、1点目の平成27年度の新規事業についてでございますが、みやま市定住促進計画では、出生者をふやす、健康寿命を伸ばす、転入者をふやす、交流人口をふやす、そして、転出者を減らすという5つの基本方針と、重点的に実施するとした63の事業を挙げております。今後、町内の体制づくりや財源の調整、また、平成27年度に策定いたします、まち・ひと・しごと創生総合戦略との調整を行いながら、できるものから実施してまいり所存でございます。

平成27年度の新規事業につきましては、平成27年度の当初予算を骨格予算で編成いたしておりますので、次の6月定例議会で提案をいたします肉付け予算で検討していく所存でございます。このため、事業の予算額についても、今後調整していくこととなりますが、国の地方創生関連の交付金を活用し前倒しいたしました事業や現在準備を進めております事業を、幾つか御説明させていただきます。

まず、結婚・出産支援策といたしまして、国の交付金を活用して、第3子以降出産祝金を創設し、予算額は5,000千円といたしております。

また、公約の一つにも掲げておりました、中学校3年生までの医療費助成の拡大でございます。本市の子育て支援の目玉事業として考えておりますが、現行の小学3年生から中学3年生までに拡大するための費用は、おおむね年間45,000千円程度と試算をいたしております。そのほか、交流人口をふやす取り組みといたしまして、道の駅の情報発進の強化やアンテナショップの設置検討、JR渡瀬駅周辺整備などに取り組んでまいり所存でございます。

次に、2点目の特色ある定住促進についてでございますが、定住促進計画でも触れておりますが、転入、転出者アンケートの調査結果では、転出者の約半数が筑後地区内となっております。この近隣市への転出につきましては、近隣市との競争という側面もございますが、本市の特色ある取り組みも重要な要素であろうと考えております。中学校3年生までの医療費助成の拡大など筑後地区初の取り組みでございますが、特に特色ある事業は、転入者をふやす取り組みの中で、みやまスタイルの提案として、定住促進計画にまとめております。このうち、平成27年度に取り組む予定の事業は、みやまHEMSプロジェクトとして、HEMS機器の設置普及やHEMSを活用した市民サービスシステムの開発でございます。また、バイオマス産業都市構想の取り組みは、メタン発行発電施設建設に向けた調査を行う予定といたしております。

いずれにいたしましても、定住促進計画に基づきます事業の詳細は6月議会までに調整し、御提案申し上げたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

平成27年度の具体的な分については、6月議会までに再度検討し提案するということでもありますけれども、昨年12月にいただきました定住促進計画の中で、これに基づいて若干お伺いしたいと思いますけれども、2ページ目、ここにもみやま市の現状が書いてあって、この中でも、本市の喫緊の課題と言えますということで、人口減少の影響が5点ほど書かれているわけでありまして。特にこの中で危惧するのが、地方財政の件ですね。やはり人口が減るといふことであれば、多分、人口割の積算の根拠となる人口の部分も大変厳しくなって、地方財政にも逼迫感が出てくるのではないかというふうなことも考えられるというふうな状況の中で、やっぱり人口をふやすというのも一つの課題ではないだろうかというふうに思います。この人口をふやすというのが、若い世代だけではなくて、やはり元気な高齢者についても、ここも一つは人口増に向けた大事な取り組みになってくるのではないのかなというふうに思うわけでありまして。

あとは、先ほど言われました基本方針、21ページのほうに基本理念、基本方針で、みやまで育てる、みやまで暮らす、みやまに移り住む、みやまを訪ねる、みやまに住み続けるということで、24ページから具体的な施策というふうな分で書いてありますけれども、「みやまで育てる（出生者をふやす）」ということでもありますけれども、やはりみやま市における産婦人科の関係、ここら辺も含めて、近隣とのそういった病院関係ともきっちりと連携をした取り組みが必要ではないのかなというふうな感じを思います。

それと、「みやまで暮らす（健康寿命を伸ばす）」ということでもありますので、ここも、やっぱり元気な高齢者づくり、今、高齢化率が33%を超えるような勢いでなっていますけれども、ここにも書いてありますとおり、介護にならない、予防を十分やるとか、そういったものを今後、平成27年度の中でも計画があるというふうに思いますけれども、十分な検討をやっていただきたいというふうに思います。

それと、あとこの中でも地域の小さな核づくりも含めて、みやま市全体ではなくて、近隣に住んでいる分ですらそこで高齢者が和気あいあいと、本当に生きがいを持って暮らせるまちづ

くりというのも含めてやっていただきたいというふうに思います。

それと、「転入者をふやす」ということでありますけれども、きょう午前中の質問の中でもあったかというふうに思いますけれども、企業誘致は大変重要な課題というふうに思いますけれども、やはり近隣市と比べて、近隣よりもみやま市のほうが生活しやすいんだよというような環境をつくっていただければ、通勤圏内ということの観点から、安い住宅供給とか、あるいは買い物をしやすい環境づくり、子育てしやすい環境づくりをそろえれば、やはりよそよりも、みやま市の自然に触れて生活ができる、あるいはいつも教育長が言っていられる、みやま市ならではの学校教育が、本当に子供たちの学力向上につながるというようなことを発信していただければ、近隣と比べて、より生活しやすいような状況が出てくるのではないのかなというふうに思います。

あと、「交流人口をふやす」というのは、今いろんなイベントもありますけれども、以前私も一般質問の中で言いましたけれども、みやま市内においては、本当に文化漂うまちというものもありますし、そういった分をきっちりと発信をしていただきながら、前回も言いましたけれども、篤姫伝説でも言われているように、肥前街道を通っているというような話もあってるので、そういった情報発信をしながら探訪も視野に入れ、訪ねる人たちにも多く来ていただけるのではないのかなというふうに思います。

それと、あと、ことしも1月20日に私が住んでいる大江地区で、全国唯一である幸若舞の奉納が行われました。毎年、約7割程度の方が初めて見るというような状況です。残念ながら、交通の利便性を含めてちょっと厳しいという状況もありますので、当日、できればそういった地域の催し物のときには、今運行されています福祉バス等を運行していただきながら、瀬高駅からの送り迎え等も計画をしていただけないかなというようなことを思っております。

あと、最後に、「みやまに住み続ける（転出者を減らす）」という項目がありますけれども、やはり生まれ育って出ていくというような人を減らすためには、本当に魅力があるところ、それと、あとは安心して住み続けられる環境というのもしっかり必要ではないかなというふうに思います。

それと、あとやっぱりこの中で、今、協働のまちづくりの推進ということもありますけれども、そういった事業を本当に地区の中で推進していくような環境を、安心・安全なまちづくりも含めてやっていただきたいというふうに思います。

あと、具体的施策の分でいけば、私が今5つの分で言いましたけれども、そういった観点

で進めていっていただけるということで思うんですが、市長は、今私が言った分について、どのような感想をお持ちになったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私も、今の上津原議員さんのお話を聞いておまして、ほとんどそうだと思います。特に、出生者をふやす、これはやっぱり男女が結婚しなければ子供はふえないわけでございますので、現在、大和町に結婚サポートセンターを置いていますけど、担当者から言わせると、あそこは非常に利便性が悪いから、なかなか人が来ないということでございますので、私は、みやま市独自で結婚サポートセンターをつくり上げて、もっと宣伝して、いわゆる仲立ちさん、市民一人一人みんなが仲人をするような、そういう意識を持っていただいて、できるだけ男女が結婚するようなまちにしたいと、このように思っています。

また、就業の機会をふやすということでございますが、かつては若い人たちは学校を卒業したら、大きな会社で活躍をして、そこの重役になったり、あるいは社長になったり、部長になったりしようという大きな夢を抱いて都会に行く人が多かったわけでございます。今でもかなりそういう人がおるから、そういう思いがあるから、青年たちは東京や大阪、そういったところに出て、何とか大きな会社、あるいは国の公務員になったり、県の公務員になりたいと思う人がたくさんおるわけでございますが、このみやま市にも、そういった魅力のある企業を誘致したいということで、現在、地元出身の衆議院議員、そして、地元出身の県議会議員さんが、思い切ってみやま市のインター近くに企業団地をつくりませんかと、全力を挙げて農地転用を私たちがいたしますからというようなことも言っておられますので、私もあと4年間ありますので、全力を挙げてそういったこともやりたいと思っております。

また、HEMS事業、あるいはバイオマス産業についても、今度また新しく電力会社をつくりますので、そういったところでもかなりの雇用が生まれるということで、私は非常にすばらしい仕事だと思いますので、そういったところにも若い人たちができるだけ多く就職をして、このまちで活躍していただくというような場面をつくり上げたいとこのように思っていますし、できるだけこのみやま市に住んでいただくために、さまざまな子育て支援、例えば、今申し上げましたように中学3年生までの医療費無料化とか、あるいはきょう河野議員さんが自転車の質問をされましたけど、自転車の事故に対する保険、これも個人じゃなくて

市で思い切って考えようかと、今、副市長とか教育長と話をしておりますので、とにかく、このまちに皆さんが住みたいということになるようなまちづくり。そして、できれば市の職員の皆さんも、よそでアパートを借りらずに、できればこのみやま市内で、まだ家を建てていない人はこちらに引っ越してきていただきたいということで、できるだけそういったさまざまなことをして、人口減少に歯どめをかけていきたいと思っておりますので、よろしく御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

企業誘致の分である言われましたけれども、一つ、地元企業の育成という分であれば、若干——提案になるかどうかわかりませんが、みやま市内の全企業さんを集めていただいて、そして企業間同士の競争も一つは必要かなというふうに思いますけれども、企業間同士の中で話をしていただきながら、お互いに何が必要なのか、あるいはそこでお互いに協力できる、発注できる分については、外部じゃなくて、そこはみやま市の中でできるような環境を、商工会ではなくて、みやま市が中心に座っていただきながら、そういった取り組みも、懇談会みたいな感じで進めていくのも地元育成、そして、そういった中で地元の企業力のアップ、イコール従業員をふやせるような環境もできるんじゃないか、事業拡大ができるというふうな状況もあるんじゃないかなというふうに思うわけであります。

それとあと、地場産業である農業、やっぱりこれが——農産物のブランド化も必要だろうというふうに思いますけれども、やはり若い人たちもそういった農業に携われて、そしてきちんと生活ができるような部分があれば、第1次産業という部分であれば、若い人たちでもみやま市に定住をされて生活ができるような環境もできるというふうに思いますので、ぜひともそういった農業の充実、それとあと農産物のブランド化と言っても、なかなか個人では厳しいというふうに思いますので、そこは農林水産課を含めて、どういった分が今一番需要が大きいのかという分も検討をしていただきたいというふうに思います。

それと、あと農産物についても、あるところの人が農産物で余りとれない品物を自分のところでやって販路を持っているというような方も、みやま市内の居住者の中でいらっしゃるんですね。そこで、自分のところでやっているけれども、そこに手が足りないということで、個人的に2人を雇い入れたりそういった分もあるので、そういったところも含めて検討をし

ていただきながら、農業の活性化にもつながる、そして定住化にもつながるような分もありますので、ぜひとも調査を含めて検討をしていただきたいというふうに思います。

あと、特色ある定住化という分で、医療費の分でいけば筑後地区で初の取り組みであると。

あと、みやまプロジェクト。これは、全国で唯一みやま市だけが取り組んでいる事業ということでありすけれども、まだほかに何か検討ということは、これは平成27年度の6月の補正予算の中でしか出てこないということではないですかね、お聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

一つ一つお答えいたしますが、まず、農業でございます。確かに、今私、実は各市場を農家の部会の皆さんと回りましたけど、非常にみやま市の農産物の評価というのはきわめて高いんですよ。いつも言いますけど、金沢に行くと石川中央青果市場の社長さんが、山川のミカンが送ってこないで正月が越せないですよとおっしゃったこともございますし、東京多摩青果、あるいは横浜の丸中青果に行きますと、やっぱりナスは瀬高が一番ですよと。それからセロリ農家、これはほとんどの市場が、もっともつつくって自分のところに送ってくれと。売ることにほとんど心配は要らないわけです。ただ、生産が間に合わない、そして生産する人が少ない。これは何でかと言いますと、ミカンにしろ、ナスにしろ、最盛期の7割から6割ぐらいしか今生産していないんですよ。それでも、農家の数というのが全部、ミカン農家もナス農家も100件ぐらい減っておるわけでございます。その要因は何かと私もちょっとわかりませんが、農家の数をふやすということはきわめて重要なことではないかと思っておりますが、現在は、ミカン農家にしろ、セロリ農家にしろ、ナス農家にしろ、かなり部会に行きますと若い人たちが帰ってきて、やっぱり農業はいいんだというような認識を持ってもらっておるようでございますので、この農業については、積極的に市とJAが取り組んでいって、いわゆる営農家をふやすという努力を今後しなければいけないのではないかなと思っております。

そのほかは、これは実は私が1期目の就任をしたとき、食品会社の社長さんを全部集めたんですよ。そしてこれからは、ひとつ皆さん協力してやってくださいという会合を2回ほどしました。その後、尻切れとんぼになっておりますので、もう一回、これは10名ぐらいで

ございました。言えば、しょうゆ会社、それからバター会社、それから漬物会社、そういった食品会社の皆さんと、また一般の建築会社、そういった方たちを集めまして、何とか地域の経済を活性化したいと、そして、会社を大きくしてくださいということでやりました。もちろん、タコ焼きの方も見えました。だから、そういったことをもう一回新しく発足して、強力な地域経済の発展に貢献をしていただきたいということで、議会が終わったら近々、そういったことを立ち上げてやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

やはり定住化促進は本当に緊急の課題だろうというふうに私自身も思いますし、あと平成27年度の具体的な分については、平成27年度の6月予算で事業については提案をするということですので、まずは答弁書に書いてあるとおり、この計画案に沿った中身を本当に充実して、一つは予算的にも大変厳しい状況にはなっているだろうというふうに思いますけれども、市民協働のまちづくりの観点から、やっぱり市民の協力を得ながら、きっちりとした定住促進をしていただきたいというふうに思います。

それと、あと1点、住居対策について、定住にもかかわってくるんだろうというふうに思いますけれども、今検討されているのは高田町の楠田団地の建てかえということで言われておりますけれども、あと、計画的にはみやま市が持っている普通財産の分で、そこを住宅地として販売するような計画等があれば、それも、もちろん通常の不動産屋さんが販売ではなくて、やはり定住ということを前提として、何年以上お住まいの方とかある程度そういった条件をつけて販売するような計画があれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今おっしゃった団地ですけど、そのほかに山川の雇用促進団地、これをみやま市で買収しまして、そしてリニューアルしまして、あそこは非常に埋まっておりませんので、これを埋めるように、半分ぐらいしか今住んでいないそうですから、皆さんが全部住めるように、そ

ういったリニューアルをしていきたいと、もう買うようにいたしております。

それから、団地を崩した堀池園の団地とかそういったところは、住宅地として売り出した
いと思っていますし、また、これは私事で大変恐縮ですけど、私がお借りした選挙事務所、
あれ1,500坪ぐらいあるんですよ。あそこの土地の所有者が、あれは非常に場所がいいから
住宅地にしたいということで、かなりあそこを住宅地にすればまた——なるだけ安く売って
くださいということで今頼んでおりますので、あそこも住宅地になれば、非常に人が住むと
いうことになるのではないかなと思っています。JRも近いし、買い物も近いし、いろいろ
なところに非常に便利なところがございますので、そういったことも考えておりますので、
とにかく住宅政策というのは、やっぱり一生懸命頑張っていかなければいけないと、このよ
うに思っているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

定住化の分でも住宅政策でいけば、みやまについては、さくら団地みたいなああいった大
きい団地が建っているという分もありますけれども、小さい市町村でいけば、一戸建てを低
価格で定住のために建てて提供するというような市町村もありますので、そういった集合住
宅みたいな感じではなくて、やはり一戸建てでもそういった検討も住宅施設整備というこ
とでいけば、一つの考え方としてあるのではないかなというふうに思います。やっぱり集合住
宅でいけば小さい子供がいれば、上、下、あるいは横の分とか、そういった気になる分も出
てくるのではないかなと。やっぱり一戸建てで小さな庭等があれば、そういった住環境も必
要ではないかなというふうに思います。

あと、本当に定住でいけば、みやま市にはまだまだインフラ——十分という分もあります
けれども、生活道路を含めて、危ない箇所等もまだあるというふうに思います。

それとあと、買い物とかそういった部分についても、やはり昔の商店街がないという分も
ありますので、HEMSの事業の中でも、そういった分も検討をして、バーチャル店みたい
な感じでやるというような話もあったんですが、若い世代ではなくて高齢者の方でも生活し
やすい分も一緒に考えていっていただきたいというふうに思います。

また、平成27年度分は6月議会で提案をするということでありますので、定住化について
はこの計画書でありましたので、きょうの質問はこれで終わらせていただきます。そしてま

た、新たに定住化について、平成27年度の提案がありましたら、改めて質問をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は3月11日となっておりますので、御承知おきをお願いしたいと思います。

午後2時28分 散会